

令和7年9月定例会予算決算審査特別委員会総務文教分科会（9月22日）

開会（8：56）

○内田修司分科会長 それでは、改めまして、皆さん、おはようございます。

ただいまから予算決算審査特別委員会総務文教分科会を開催いたします。

当分科会に付託されました議案は、認第8号「令和6年度焼津市一般会計歳入歳出決算認定について」の1件であります。

審査順序は、お手元に配付の審査順表のとおり、総務部、防災部、生きがい・交流部、教育部、学校福祉部、行政経営部の順で審査を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○内田修司分科会長 御異議なしと認めます。よって、お手元の審査順表のとおり審査することにいたします。

なお、質疑の際には、決算書のページ数及び予算決算情報活用ソリューションの番号をお伝えいただくようお願ひいたします。

まず、認第8号中、総務部所管部分を議題といたします。

それでは、質疑、意見のある分科会員は御発言願います。

○秋山博子分科会員 139ページの17款1項1目になります土地貸付料の収入未済額についてですけれども、説明では生活困窮による滞納が6件ということでした。具体的なこの貸付けの物件は何か、昨年比どうであるか、また、徴収のためにどのような手立てを講じているのか、それから、生活再建の提案など生活困窮のための福祉的な支援とつなげているのか伺います。

○富田佳伸公有財産課長 収入未済額46万3,440円の内容について御説明させていただきます。

内訳としまして、42万2,160円は過年度繰越分となっております。残りの4万1,280円は現年分となっております。

先ほどの生活再建とかというお話はちょっと私たちの所管のところから外れてしましますので、一応、御本人とは御相談させていただいておりまして、今後、支払い計画に基づいて支払いをお願いするような形となっております。

○秋山博子分科会員 具体的な貸付けの物件というのは何でしょうか。駐車場とかそういうものですか。

○富田佳伸公有財産課長 駐車場や建物の下の土地の貸付けということになります。

○秋山博子分科会員 了解です。

○奥川清孝分科会員 145ページ、款項目で19款2項6目です。防犯灯更新基金繰入金91万円ですけれども、これの根拠、どういう計算式で出たのかというところを。

○久保山晋一総務課長 令和6年度の防犯灯更新基金繰入金91万円ですけども、こちらは、東益津地区の防犯灯の更新に充てた事業となっております。東益津地区の防犯灯を3年間で更新していく中で、その3分の1の灯数分ということで91万円となっております。

○奥川清孝分科会員 そうすると、単純に3倍すれば事業費になる。更新にかかった費用ということですか。

○久保山晋一総務課長 この3倍が東益津地区の更新費用で考えております。多少の差は出ますけど、おおむね3分の1ということでやっております。

○藤岡雅哉分科会員 157ページの22款1項2目の公共施設LED化事業ですけれども、これは市債ということなんですけれども、交付金措置で何パーセント賄うのか。

○富田佳伸公有財産課長 公共施設LED化事業について御説明いたします。脱炭素化推進事業債充当率90%、交付税算入率は30%から50%となっております。

○藤岡雅哉分科会員 了解です。

○河合一也分科会員 165ページでお尋ねします。式典表彰費なんですけれども、令和5年度を見ますと100万円強ぐらいだったのが、令和6年度が57万1,000円と半額ぐらいで、やっていることはほとんど同じだと思うんですけど、どこでそれだけの差が生じているのか、教えてください。

○岩田千登勢秘書課長 令和5年度と令和6年度の歳出の差になりますが、受賞者の人数の違いになります。

○河合一也分科会員 有功章を見ますと12人から9人に多少減っていますけれども、あと、もう一つの感謝状、それが5人と7団体から4人と3団体、特別表彰はほとんど同じで、多少減ってはいるんですけども、半分に減るというのは、副賞がかなり減っているのか。副賞は何になるのでしょうか。

○岩田千登勢秘書課長 副賞なんですけれども、有功章の方につきましては、徽章という有功章のバッジがあります。それ以外の方につきましては、漆塗りのグラスをペアグラスということでお贈りしております。

○河合一也分科会員 では、大体、副賞の差というふうに考えればいいですか。

○岩田千登勢秘書課長 人数の差と副賞の購入額の差ということになります。

○河合一也分科会員 了解です。

もう一つ、同じページで。予算決算情報活用ソリューションには入っているんですけど、この決算書に入っていない項目で、特別職報酬等審議会と政務活動費審議会費が共に実績がないということで入っていないんですけども、審議会の実績がないというのは、開催自体はどういうときに行うという設定なんですか。毎年予算組みしているということは、開催が予定されているということか、万が一のために予定されているのか。その万が一というのはどういうふうにして行われる、どういう申請の下でこの審議会が行われるのか。定期的に行われるのか、そうじゃなくて何かの申請があって行われるのか、その辺を教えていただければと思います。

○藤原則文人事課長 こちらはいずれも必要があるときに開催ということで、しばらく開催されていないものではございますけれども、まず、特別職報酬等審議会につきましては、特別職の給料や議員報酬、そういったものの審議をする必要がある際に開催されるということになっております。

あと、政務活動費審議会につきましても、議会の会派に交付されます政務活動費の額等について審議の必要が生じた場合に開催するもので、令和6年度につきましては、いずれも開催されていないというところでございます。

○河合一也分科会員 必要があるときというのは、誰の下で申請があると必要とされるのか、もう一つ、政務活動費は毎年報告があるので、そのチェック、審議が、各議員に妥

当な金額かどうかだけじゃなくて、出されている報告書に対してのチェックとかそういうのは、この審議会の対象ではないということですか。

○藤原則文人事課長 どちらも基本的には市長の諮問に応じて設置される、開催されるものではございます。

政務活動費の内容につきましては、こちらの審議会の所掌ではございませんので、あくまで額等につきまして、必要なときに設置、開催されるものと認識しております。

○河合一也分科会員 了解です。

○藤岡雅哉分科会員 同じく165ページの2款1項1目の人事異動事務費ということで、御説明いただいたときには、派遣職員等の旅費ですとか、建物の借上げとか合理的配慮による電話サービスの委託料ということなんですが、予算決算情報活用ソリューションを見ますと、職員意向調査の実施云々と書いてあるんだけど、ちょっと内容がよく分からなくて、委託であれば委託をどういう業者にどういうふうにして、金額が幾らだったのか、実際の人事異動事務は、多岐にわたるんだと思うんですが、内容をちょっと御説明いただけたとありがたいです。

○藤原則文人事課長 人事異動事務費の内容でございますけれども、金額的に大きいものとしては、建物借上料ということで派遣職員の住宅の費用でございます。それから、あとは同じく派遣職員の引っ越しや、報告等でこちらに戻ってくる場合などの旅費など、こちらも金額的に多くなっております。あと、委託料としましては、障害のある職員に対応するために、代理電話サービスといったものを利用しておまりまして、そちらのサービス利用の委託、そういうものが主なものになっております。

○藤岡雅哉分科会員 今のおおむねでいいですので、金額の内訳を教えてください。

○藤原則文人事課長 まず、建物借上料としては183万7,020円、普通旅費が140万2,320円、代理電話サービス等の委託料で7万9,200円。

あと、先ほど申し上げませんでしたけれども、金額で大きいものとしましては、アパートの借上料等の手数料として61万9,200円、そういうものが主なものでございます。

○藤岡雅哉分科会員 確認ですけれども、人事異動事務費ですよね。私が見ているところが違うわけではないので、予算決算情報活用ソリューションだと職員意向調査の実施と書いてあって、この職員意向調査というのは、派遣職員に対するものですか。派遣職員というのは、国とか県から派遣されている職員ということですか。

○藤原則文人事課長 この職員意向調査というのは、正規職員に対するものでございまして、こちらにつきましては、システムの中でやっていただいておりますので、費用的には直接ここにかかるものはございません。派遣職員につきましても、こちらに来ていただいたときに、そちらのシステムを通じて回答していただいてございます。

○藤岡雅哉分科会員 先ほどのアパートを借り上げたり、引っ越ししたり、旅費を出したりというのは、国とか県の職員の派遣ということですね。

○藤原則文人事課長 そうです。

○藤岡雅哉分科会員 では、要望として、御説明、それから予算決算情報活用ソリューションの内容と金額がちょっと合っていない気がするので、それならそれで、しっかりと分けて書いておいていただきたいなというのが1つと、もう一つ、今後の方向性という、予算決算情報活用ソリューションにせっかく書いていただいたものに、DXの推進によ

る業務の効率化を踏まえた職員配置を行うと書いてあるんですけど、これはどういう意味になるんですか。

○藤原 原則文人事課長 DXの活用を進めまして、適正な人員配置とか、少し抽象的にはなりますけども、そういう意味合いで記載させていただいたものでございます。

○藤岡 雅哉分科会員 人事異動の判断にDXを活用されるという意味ですか。

○藤原 原則文人事課長 そういうものの活用も踏まえてというところになります。

○藤岡 雅哉分科会員 了解です。

○井出 哲哉副分科会長 決算書の165ページで、予算決算情報活用ソリューションでいくと11になるんですが、165ページだと下から11番目なんですけれども、会計年度任用職員給与費なんですが、予算決算情報活用ソリューションの説明で、年金接続のためとあるんですが、ここの意味を教えてください。

○藤原 原則文人事課長 こちらの年金接続につきましては、定年延長の制度が始まりまして、定年後65歳の年金を支給するまで間のある方が出てきますので、そういう方のことですございます。

○井出 哲哉副分科会長 その前というのは、育児休業取得の代替ということで、一時的に集中する業務等に対応するということで、それは市の仕事をするためということになると思うんですけど、年金接続のためというと、これは言葉の問題なのかもしれないけど、ちょっと誤解を生みかねないなとは思うんですが、そこら辺お願ひします。

○藤原 原則文人事課長 こちらの方につきましては、業務としては、当然、今までどおりの業務をやっていただいているというのが前提にはなりますけれども、そういう上で、年金を満額もらえるまで市として雇用をある意味保障しているというところが実情でございます。

○井出 哲哉副分科会長 了解しました。

○秋山 博子分科会員 165ページ、2款1項1目特別職経常経費として398万9,052円あります。説明によりますと、各種団体から依頼があるところなどに挨拶に伺うということも内容に入っているんですけども、いろんな団体からぜひ式典等いろんな行事等に来てほしいという依頼は多く寄せられると思うんですけども、全てに対応するということはなかなか難しいんじゃないかなと思うので。ここで、その多くの依頼の取捨選択、振り分けるというか、それは基準があるのか、誰が決定するのかというのが1点。

それから、特別職の公務と、特に首長であると政治活動というのもあると思うんです。例えば、政治家として選挙の応援に行く等の動きもあると思うんですけども、そういう特別職の公務と政治活動というのは、明確に線引きされていると思うんですけども、例えば、市長車の運転記録などのルールも決められていると思います。それらのチェックは十分にされているのかというのが2つ目の質疑です。

○岩田 千登勢秘書課長 各種団体からの依頼に対する基準ですけれども、こちらは、各種団体から依頼があった際に、どういった内容の団体であるか、また、どういった内容で市長に依頼が来ているかなどを秘書課で確認しながら、市長に確認して決めているところであります。

それから、政治活動と公務の違いのところなんですか?も、政治活動となつた場合には、市長車ももちろん使用はしておりませんし、随行もしております。公務の活動

につきましては、随行ももちろんしますし、市長車で送迎するということになっております。

それから、市長車の管理についてですが、そちらも記録をしながら、秘書課で管理しているところでございます。

○秋山博子分科会員 運転記録等ですけれども、こういうふうに運転されましたという記録は、保管とか公開されているのか教えてください。

○岩田千登勢秘書課長 市長車の利用についての公表はしていないんですが、市長の活動の記録ということで、交際費と主なスケジュールということでホームページで掲載させていただいている。

○秋山博子分科会員 了解です。

○藤岡雅哉分科会員 167ページですが、一番上の2款1項1目の職員研修費というところで、階層別研修ですか3市合同研修、メンタルヘルス研修とか、そういうものの御説明がありまして、予算決算情報活用ソリューションにも細かい御説明がありました。

私としては、全体像としてのお話を確認したいんですけども、民間あたりですと職員が任意の時間に受講ができるように、集合研修からオンライン研修に移行している。そうすると、集合場所に行く移動の時間も無駄にならんし、職員の業務上の負荷も低減することができるものですから、そういう工夫もしているところなんんですけど、今現在、見る限りでは、オンライン研修なんかは、この中にどこまで含まれているかが分からなかつたので、御説明お願いします。

○藤原則文人事課長 正確な数字は持っていないんですけども、新型コロナウイルス感染症以降、オンラインでの研修が増えまして、新型コロナウイルス感染症が一応収まった後もオンラインでの研修が主になってきております。外部研修については、おおむねオンラインの研修が続いているというのが現状でございます。

直接行っての研修ももちろんございますけれども、オンラインが主流になってきているというのが実態でございます。

○藤岡雅哉分科会員 そうすると、予算決算情報活用ソリューションの中にある階層別研修449人、3市合同政策形成研修416人、国内派遣研修136人あたりは、ほぼオンラインだというふうに見ていいんですか。

○藤原則文人事課長 階層別研修と3市合同政策形成研修につきましては、3市でそれぞれ会場を持ちまして、実際に直接集まって、3市の職員の交流、情報交換といった意味合いもございますので、そういうものが多くはなっておりますけれども、それ以外につきましては、オンラインが主になっているというところでございます。

○藤岡雅哉分科会員 確認ですけど、3市合同政策形成研修は交流があると分かりました。では、階層別研修とか国内派遣研修はオンラインだという意味なんですね。

○藤原則文人事課長 階層別研修も同様に、講師の方にこちらに来ていただいて実際にやっていただいております。

階層別研修につきましては、職場内での同僚に近い人たちの交流、ふだん会わない方たちの交流、そういう意味合いも3市合同政策形成研修と同じようなものになりますので、実地でやっているものが多くなっております。

○藤岡雅哉分科会員 オンラインが傾向として増えているというお話をだつたんですが、今

のお話でいきますとほぼ集合のように聞こえるんですが、違いますか。

○藤原則文人事課長 今、申し上げたところが実地のものがほとんどで、オンラインで多くなっているのが国内派遣研修、そういう部分につきましては、ほぼオンラインになっております。

○藤岡雅哉分科会員 講師に支払う費用、それから交通費等があると思うんですが、どんな割合なんでしょうか。

○藤原則文人事課長 職員研修経費の中で旅費につきましては約117万円、あと、講師の委託料等の研修の委託料につきましては319万円ほどになってございます。

○藤岡雅哉分科会員 740万円の残りは何ですか。

○藤原則文人事課長 あと、主なものといたしましては、講座の負担金や受講料等といった負担金が290万円ほど、あとは実際に研修を実施する際の消耗品費が7万円ほどといったところでございます。

○藤岡雅哉分科会員 お金を使うなと言っている意味とは全く違います。これだけ職員の皆さんも日々多忙な中でやっていらっしゃるとすると、できるだけ効率のよい、しかも品質の高い講習を行っていただきたいと思いましたので、予算決算情報活用ソリューションの中身を見ましても、今後の方向性とか課題みたいなところで、どうやつたら職員に効率よく品質の高い研修が行えるのかという観点があまりなかったものですから、ぜひそんな観点を入れて、今後進めていただきたいと思います。

○秋山博子分科会員 関連して、今の職員研修費のことなんですけれども、当初組んだプログラムに沿った研修が行われていると思うんですけども、例えば、これだけ時代の動きが速いと、随時、これが必須の研修ではないかというような、そういうことも出てくることもあるでしょうし、または、職員の方が現場でこの研修が必要だと感じたとき、そういうものは、今回の中には含まれていないでしょうか。

○藤原則文人事課長 職員研修につきましては、毎年度、職員研修計画というものを作成させていただいておりまして、そのときに随時必要なものを、今おっしゃられたような、新たに必要となってきた分野とか、そういう研修を盛り込むようにというところで計画はしているところでございます。例えば、今年度で言いましたら、カスタマーハラスメントの研修とか、あと、DXに関する研修とかといったものは3市合同で初めて開催したりとか、そういう随時の見直しは適宜行って、より職員に必要な研修を必要な者に適切に受講してもらえるようにというところの配慮はしているところではございます。

○秋山博子分科会員 そうすると、各課でそれぞれ必要なところは、各課でそういう研修をやるということも、こちらの枠ではないけれどもあるということでいいですか。

○藤原則文人事課長 おっしゃるとおりのところもございますし、あと、土木等の技術職に関しましては、全国的な組織でやっている研修がありまして、そちらのものにつきましては、人事課で予算を持っているものもございますし、各課で予算を取って必要なものを受けさせていただく研修も実際にございます。

○秋山博子分科会員 了解です。

○奥川清孝分科会員 167ページの安全運転管理費17万4,038円ですけれども、交通処分の件数が98件あるということで、予算決算情報活用ソリューションにいろいろ研修の内容

が書かれているわけですけども、なかなか事故が減らないというのが現状かなと。議会にもいろいろ報告が上がってくるわけですけれども、この辺について、特に研修の効果、そういったものの分析をされているのかどうか、まずお聞きします。

○藤原則文人事課長 件数につきましては、少し減ったというところはあるんですけども、おっしゃるとおりのところもございます。なかなか効果につきましては、検証ができていないというのが実情でございます。

○奥川清孝分科会員 やはり同じことを繰り返してもなかなか効果というのは表れないか、あるいは、繰り返すことによって少しずつ増えることはないというような判断になるのか、判断はいろいろあると思うんですけども、新しいものに挑戦するとか、あるいは、減らすために職員に厳しく対応してもらうという。そうするためには、例えば自動車学校で再研修してもらうとか、あるいは、警察のデータや映像等を借りて、そういう職員を対象に研修をやるとか、そういうようなことは行っているのか、考え方はどうか。

○荻須大輝人事育成担当係長 現在、実施しております交通安全違反者に対する研修といたしましては、自動車学校へ実際に研修ということで派遣を行っております。また、新規採用職員等、全員を自動車学校に送れるわけではないものですから、それ以外の違反者に対しては集合研修という形で、これは外部の保険会社になりますけれども、講師を招聘いたしまして交通安全教育を行っているところでございます。

○奥川清孝分科会員 実際に、試験場とかそういうところへ行って研修をしてもらう人を選出する基準というはどうなっているんですか。

○荻須大輝人事育成担当係長 基準といたしましては、まずは自動車学校へ行っていただく方は、特に処分の重かった方、これは重大事故であるとか、大きな違反であるとか、そういった方を優先して、まずは自動車学校に行っていただいているところでございます。それ以外の軽微な違反の方に関しては集合研修で教育しているところでございます。

○奥川清孝分科会員 昨年度は重大な事故で、研修に行っていただいた方は何人ぐらいいるんですか、対象者は。

○藤原則文人事課長 今、正確な数字は持っていませんが、毎年8人から9人、そういう方々に参加していただいているところでございます。

○奥川清孝分科会員 了解です。

○秋山博子分科会員 今のに関連してなんですけれども、そういった研修の対象の範囲といいますか、例えば、委託している事業に関してとか、指定管理の下で行われている事業の中で運転している、正規の職員でない人たちといいますか、運転に関わる人たち全てが対象ということでいいですか。

○藤原則文人事課長 こちらでやっているものにつきましては、基本的には職員に限った者を対象にしているところではございます。

○奥川清孝分科会員 関連して。職員だけというと、清掃車の運転手は委託業務になっているんですよね。そういう方々は対象にならなくて、報告には上がってくるということなんですか。

○藤原則文人事課長 不燃物等の回収につきましては、職員が行っておりますので、今、分科会員がおっしゃった委託業務につきましては、委託事業者でそれぞれ研修をやっていただいているところで、こちらでは把握はしていないところではございます。

○奥川清孝分科会員 そうすると事故で上がってくるというのは、委託事業者の運転手が事故をされたりというのは数字に入ってきていないということですか。

○藤原則文人事課長 数字には入っていません。

○藤岡雅哉分科会員 167ページ、2款1項2目の庁内印刷費です。これは、複合機のカウンターですか印刷機、高速印刷機等の借り上げ料と保守料等々だと思うんですけれども、コストは前年比約3%ぐらいなんですけれども、気になっているのが印刷の枚数でして、令和5年度に対して高速機は112%、複合機は、令和5年度は複合機及び複写機ということなんですけれども、そこで141%増えていると。

文書管理システムの本格導入、運用は今年度ということなので、昨年度はその恩恵は被っていないとは思うんですけども、基本的にやはりシステムが進んで、ペーパーレスが進むということが通例だと思うので、印刷枚数が減るというのが傾向だと思うんですけど、なぜ減らないんですか。

○久保山晋一総務課長 文書管理システムにつきましては、現在、導入に向けてシステムの作業を進めておるところです。実際に文書管理システムが導入されますのは、年が明けまして1月からになりますので、現状では従前のやり方といいますか、印刷枚数が出ているというような状況でございます。

○藤岡雅哉分科会員 そこは理解します。ただ、環境の問題が声高に叫ばれてから、多分20年も30年たつと思うんですけども、庁内で、予算決算情報活用ソリューションの事務事業評価の中では、課題としてカラー印刷の使用頻度を抑えるとか、コスト削減を図ることの徹底が必要、課題だというようなことをおっしゃられているんですけども、経年でずっとそういう活動しているように実績としてはあまり見えてこないんですが、何か阻害要因はあるんですか。

○久保山晋一総務課長 具体的にこれといったものはお示しすることはなかなか難しいんですけども、実際に外部委託するような印刷物も庁内で済ませるような形になってきているというところも1つ要因はあるのかなというふうに感じているところでございます。

あと、紙の購入枚数があまり変わらないというのも、その年の事業の動向もございます。やはりPRですか、そういったものに印刷をかけたいという、特に経済活動を重視していくとなると、どうしても紙の数がかさんでしまうというところも1つ要因があるのかなというところは思っているところでございます。

○藤岡雅哉分科会員 この場で細かい実態はなかなか分からぬと思うので、今おっしゃられたことは、全然、私、否定的に見なくて、そもそも印刷業者に出されていたものを庁内の高速印刷機を導入されたということは、それを活用されているということで、そこはコストの削減は図れているということですので、枚数が増えても何も違和感はありません。

私が1つだけテーマにしたいのは、パソコンを職員に配付されていて、要は庁内で保管されている正規文書があり、なつかつ庁内の職員が同じ文書を例えば印刷されてキャビネットにしまっていらっしゃるだとか、そういう庁内で何部も重複してあるようなもののために印刷経費をかけてほしくないと、そのために申し上げているだけですので、ぜひ総務部としては、庁内に対してそういった活動を推進いただきたい。それがゼロカーボンを目指す環境部の仕事なんだと言われちゃうとそうかもしれないんですが、そこ

はどういう観点をお持ちですか。

○久保山晋一総務課長 分科会員がおっしゃるとおり、自分の手元の資料として、印刷を抑えるべきではないかというような1つ御意見だと思うんですけども、そういった意味においても、現在導入していますパソコン、ちょっと前まではタブレットでしたけれども、職員が共有して見られるファイルサーバーというものがありますので、そういったものの活用をさらに促していくといふうに思っております。

○藤岡雅哉分科会員 前向きに捉えていただけるといふうに捉えました。ぜひ府内の方には、キャビネットにあるものは御自身での印刷は控えていただいたりということのアナウンスだけはしていただきたいといふうに思います。

○秋山博子分科会員 167ページの職員健康管理費1,591万3,526円のものですけれども、メンタルヘルスに関しても、ハラスメント対策としての相談員の研修なども計上されていると思います。相談員の配置や活動の状況はどうだったでしょうか。

○藤原則文人事課長 現在、ハラスメント相談員を府内に17名配置させていただいておりまして、内訳としましては、人事課の職員が9名、それから職員組合が選任した職員が3名、それから、そのほかフロアに配置のないところや出先機関につきまして5名で、合計で17名配置しているところでございます。

○秋山博子分科会員 それで、職員の方からの相談を受けていると思うんですけども、相談件数は何件だったかということ。それから、相談員による対応以外にハラスメント対策として取ったことが、何かあるんでしょうか。

○藤原則文人事課長 件数につきましては把握してございませんけれども、対応といたしましては、まず、相談員自体の研修を年度当初に毎年やっていて、実際に相談があったときの対応等、その他につきまして研修を受けていただくということと、あとは職員向けの研修、そういうものが対応としては主なものとなっておるところでございます。

○秋山博子分科会員 165ページの基地関連経費として自衛隊新入隊員激励会を3月12日を開催したということなんですが、これはどういった内容で、金額というのはどういう内容のものなんでしょうか。

○久保山晋一総務課長 こちらの事業ですけども、新たに自衛隊に入隊する焼津市の人に対して、それを激励する会を毎年開催しております。

支出としましては、その方に記念品を贈呈しているという形の支出になっております。

○秋山博子分科会員 そうすると18万1,000円は記念品の金額ということなんですね。この金額は、その年に新しく入隊した焼津の方たちの人数によって変わってくるので、令和6年度はこの数字だったということでいいのかなと思うんですけども、何人の方が入隊だったんでしょうか。

○久保山晋一総務課長 昨年度、令和6年度につきましては4名の方が対象となっております。

○秋山博子分科会員 了解です。

○奥川清孝分科会員 169ページの府舎管理費ですけれども、府舎集中管理業務ということで一括委託としているようですが、これは随意契約なんですか、それとも見積りの比較なんかはやっているのか。要は、競争原理が働くような方法でやられているかどうかという、その他の5つの業務も含めて、その辺をちょっと教えてください。

○富田佳伸公有財産課長 庁舎管理費のものですけれども、こちらについては、庁舎は一般競争入札でやっていまして、最終的に来たのが1者だったということです。それ以外のものにつきましては随意契約でやっております。

○奥川清孝分科会員 最終的に1者ということですけども、その1者の金額が高いのか、安いのかというところの検討はされているんですか。それをそのままの金額で契約をしているということですか。

○富田佳伸公有財産課長 1つ訂正させてください。先ほどのその他のところは、普通の競争入札をやっております。

今の金額が適正かどうかというお話ですけれども、見積りを取っておりますので、そこから判断しております。基本的には、これだけ大きい庁舎なので、掃除からいろんなものが多岐に入ってきますので、その辺は加味して精査しております。

あとは、長期継続契約で契約しておりますので、その辺も多少は加味しなければなりません。毎年、これだけ人件費等、いわゆる物価が上がっておりますので、そういうところの上昇率というのもちょっと考えていかなければなりませんので、それを加味して決めております。

○奥川清孝分科会員 そういう金額が下がるための長期継続契約だとか、ほかとの見積りだとかということでやられているということで理解できるわけですけれども、これだけ大きい金額の庁舎管理の経費がかかっているんだから、小まめにやっていただいていると思いますけれども、なるべくコストが下がるような方法を常に研究していただきたいなという、これは要望でお願いします。

○藤岡雅哉分科会員 173ページの2款1項9目の地域振興事業費と自治協力員経費なんですけれども、まず、地域振興事業費は35自治会へ補助金を6万円という形ですけれども、自治会はかなり人口比が違うと思いますが、どういう配分比率になっているのかということ。

それから、自治協力員費については、35名の協力員への謝礼ということなんですが、お一人当たり幾らなのか。恐らく会議とかやられているので、そういうような経費だと思うんですが、内訳を教えてください。

○久保山晋一総務課長 自治会振興事業費につきましては、補助金の対象が大きく4つございます。

まず1つ目が自治会振興事業、2つ目が自治会防犯灯維持管理事業、3つ目が自治会交通安全事業、4つ目が地域体育振興事業となります。

このうち、総務課が所管しておりますのが1番目と2番目になるんですが、分科会員が、今、御質疑の自治会への補助ということにつきましては、自治会振興事業に該当しますけども、こちらにつきましては、1自治会当たりの均等割と、自治会の世帯の数に応じた世帯割で構成されております。

令和6年度につきましては、大井川東地区が、幾つかの自治会が合併してできたところもありますので、経過措置としまして、区制割というものが新設されております。そのような形で自治会に対する補助金というものができているというような状況です。

続きまして、自治協力員につきましては、基本的に月2万円を各協力員に支給しております。これに加算額というものがございまして、自治会を構成する世帯数に応じまし

て加算されるというような仕組みとなっております。

○藤岡雅哉分科会員 少し確認なんですが、先ほど、地域振興事業費は4つあって、2つが総務部の担当ということなんですが、決算の説明のときに総務部以外でこの説明を受けた記憶があまりないんですけれども、別の部門になるということですか。

○久保山晋一総務課長 所管としましては、交通安全事業につきましては、くらし安全課、そして、地域体育事業費につきましてはスポーツ課が所管しておりますので、そちらで費用を予算化しております。

○藤岡雅哉分科会員 今、確認したかったのは、均等割と世帯割という考え方がある。それから、自治協力員についても、月2万円の基本に対して、世帯数によって加算があるということで、世帯数によって業務量も違うということですので、それは理解いたしました。

前もちょっと触れているんですけども、自治会の役員は物すごく多岐にわたっている。自治会長に、自治協力員として謝礼を差し上げられるという意味は分からないわけでもないんですけども、基本的には自治会に分けていただければ、自治会の中で、会長、副会長と分けていただくというのがいいのかなと一般的には思うんですが、これは何を根拠に自治協力員の支払いをしているんでしょうか。

○久保山晋一総務課長 自治協力員に対しての報償費ですけども、こちらにつきましては、市からの伝達事項、そういうものに関わる業務に対しての報償ということをさせていただいているところです。

あと、先ほど分科会員からお話がありました、自治会内でそういう市からの依頼事項に関わる市民の方が非常に多いよというお話ですけども、自治会振興事業費の補助対象といたしまして、自治会内の役員の手当、そういうものも補助の対象と考えておりますので、例えば町内会長さんですとか組長さん、そういう方々に対しての費用という部分につきましては、こちらの補助金の中で見ていただくことができるというふうなことです。

○藤岡雅哉分科会員 今、まさにおっしゃっていただいたことが、私は、なぜ分けているのかが分からぬという意味合いで言いました。つまり、合算して自治会に分けていただければ、あとは自治会の中でルールを決めてやっていただければいいと思っていて、つまり、先ほどおっしゃられた自治協力員への謝礼が、市からの伝達事項ですとか、それに対する謝礼だとするならば、みんな同じようにやっているわけですよ。自治会長だけが、各戸に配付しに行っているなんてあり得ない話なので、その根拠が今の御説明だと私にはちょっと分からぬと思ったということです。なので、どの規定によらわれていますか。私が今、明確に分かっていないので教えてください。

○久保山晋一総務課長 焼津市自治協力員要綱というのが制定されておりまして、こちらに基づいて、自治協力員に対しての報償というのは支払われております。

自治会長と自治協力員の違いについてですけども、先ほどの御説明でちょっと分かりにくいういうお話でしたけども、自治協力員につきましては、自治会内の取りまとめということではなくて、市と自治会の橋渡しをしていただくという役目を担っていただいているります。ですので、自治会内を取りまとめという業務だけではなくて、市の業務を十分理解していただいて、それに対して協力していただくというところの役割を市と

しては明確に分けているというところの中で、自治協力員という報償をお支払いしているというところでございます。

○藤岡雅哉分科会員 ということでいくと、市と自治会の橋渡し役であれば、自治会長さんでなくてもいいということですね。

○久保山晋一総務課長 分科会員のおっしゃるとおり、あくまでも要綱の中では、自治会の推薦をもって充てるというふうになっておりますので、必ず自治会長でなければいけないということではございません。たまたま毎年、自治会長が推薦されているという状況です。

○藤岡雅哉分科会員 了解です。

○秋山博子分科会員 173ページで、公会堂等建設補助金というのがあります。2,404万円というもののなんんですけど、これは補助決定の優先順位をどのように決めたのかということ、それから、これは公共的な施設だけれども、公共施設マネジメントの中には入っていないと思うんですけども、こういった公会堂等、市内の施設の老朽化が進んでいるわけなんですけれども、市全体のこういった公会堂等の施設のマネジメントというのはやられて、この補助金が出されているのかというところを教えていただけますか。

○久保山晋一総務課長 公会堂につきましては、今お話しいただいたとおり、あくまでも各地域で維持管理していただいておる建物となっておりますので、公共施設マネジメントにはもちろん入ってきません。

その管理につきましては、先ほど申し上げましたとおり、各地域でやっていただいておりますので、市で公共マネジメント的な管理というものはしておりません。

実際に、修繕をどのようにしていくかということですけども、毎年6月の自治会の定期例会で修繕を希望されるところを伺っております。特に建物の建て替えになりますと、非常に大きな金額がかかりますので、地元負担というのが必ず出でます。そういうところも踏まえまして、事前相談していただくというようなことでやっております。

ですので、事前相談ですか、毎年6月の調査に基づいて、予算の範囲内で優先度の高いものから、順次補助を出しているというような状況です。

○秋山博子分科会員 了解です。

○奥川清孝分科会員 防犯灯費の関係なんですけども、173ページ。東益津が先行して防犯灯の切替えをやられて、1,399万8,528円というのは、東益津地区が実施した130灯の金額ですか、総事業費という考え方でいいですか。3分の1だ。

○久保山晋一総務課長 まず、最初に1点、訂正させてください。一番最初の防犯灯の御質疑のあった中で、130灯、令和6年度にやりました。先行して3年間でということで、おおむねその3倍がということをお話しさせていただきましたが、全体は、東益津地区につきましては1,291灯ございますので、その3分の1ではございませんでした。

まず、初年度ということですから、ちょっと少なめの130灯でやらせていただいて、残りの2年間、残りを半分ずつということで計画させていただいているということですので、そこについては、まず訂正させていただきたいと思います。

続きまして、この防犯灯費の1,399万8,528円ですけども、こちらにつきましては、更新だけではございませんで、毎年、自治会の中でも新設したいと要望があります。そういうものの防犯灯の設置費用なども含まれております。

○奥川清孝分科会員 私がその中でお聞きしたいのは、今回、新たに防犯灯の切替えをやって、その事業費に対してどのぐらい自治会に金額を補助されて、その補助されたのは、市は大体、折半で基金を積立てていると思ったんだけど、どうも出て行くお金は3分の1ぐらいが更新で出ていくということなので、自治会によって積立ての金額が非常に異なっているものだから、今、困っている自治会と予定どおり積立てしている自治会と、いろいろパターンが幾つかあるんですけど、今回皮切りに、どこに課題があるかということも含めて東益津を先行してやられたという総務部長の一般質問のときの答弁だったんですけども、そういう中で出てきた課題として、どういうものがあるのかなというのが、今回、実施してみて一番気になる、数字はまた後でもいいんですけど、その感触として、この事業を行ったことによって、自治会がどういう感触があるのかななど、予算の財源の問題として、事をつかんでいるのかな。もし、つかんでいなければ、またこれからつかんでいただければいいと思うんですけど、その辺の感触が分かれば教えていただきたいと思います。

○久保山晋一総務課長 防犯灯の更新につきましては、1灯7,000円と固定の金額となっております。

更新につきましては、各自治会でやっていただく事業者を選定していただいておりますので、やはりそこで各自治会によって、かかるくる1灯当たりの単価というものが変わってくるというような状況があるということは1つ確認しております。

更新に係る事業につきましては、平成25年に、今後、そのような形でいきますよというようなことを各自治会にお話しさせていただく中で、積立てをお願いしますということですと進めてきたところでございますけども、やはり積立てに関して、自治会内で継承されている自治会、全く継承されていなかった自治会がございまして、更新の時期になって初めて、困ったというようなところも出ているということは承知しております。

そういう中で、市としましては、基本3年と考えていたところ、多少余裕を見て更新の期間を長く取っていこうというようなところも自治会の定例会の中でもお話しさせていただいているところでございます。

現在、承知しているのはそのような状況でございます。

○奥川清孝分科会員 またこれから600万円の積立ても、基金の3年間で、これから先もまだあると思うんですけど、今、3年から5年でこれから切り替えていくというけど、なかなかその切替えが財源がないとできないという自治会もあると思うものだから、これを参考に次年度以降検討もしていただけるということなので、特に決算で発言するようなことじゃないのかもしれないんですけども、ある程度経年した、10年とかLEDの耐用年数の期間があるので、その年度内に切替えをしてもらわないと困るわけですね。途中で切れちゃうと、あそこのLEDが消えていたよと言われてくるときにはもう二、三ヶ月過ぎているし、それを直して実際につくまでには4か月、5か月かかっちゃう話だから、なるべく事前に切り替えるというのが一番安全な方策だから、最初2年ぐらいでやるのが3年なり5年の計画になると、またそれだけ早くLEDも切れちゃう可能性もあるものだから、基金を積み立てて、目的を持ってやった以上は、それを成就してもらわなくちゃ困るものだから、今年度出た課題をよく自治会の皆さんと相談していただ

いて、方針を確立していただく。それで、5年までには必ずできるんだ、それ以降のこともあると思うんですけど、その辺をぜひよろしくお願ひします。

○秋山博子分科会員 179ページの2款1項24目です。損害賠償費で3,675円が電気料支払いの遅滞による賠償費と説明ありましたけれども、経緯と再発防止策について教えてください。

○久保山晋一総務課長 本件につきましては、電気代を支払い期限までに支払わなかつたことによる延滞料金がかかったというところでの費用となっております。

今後、そのようなことのないように十分注意するよう、チェックリストを作成して複数人で管理するということで、支払い期限までに支払いができるよう対応したところでございます。

○秋山博子分科会員 同じく179ページで、2款1項24目の総務費国庫等返還金で27万9,908円とあります。御説明では、大井川庁舎有償貸付分の財産処分に関する手続、財産処分納付ということでしたけれども、どういう法律の中でこれが行われたのかということを教えていただきたいこと、それから、庁舎の有償貸付けは、この1件だけであるのか、または有償貸付けに対し無償貸付けというものも実際には起きているのか。

○富田佳伸公有財産課長 国庫返還金の27万9,908円につきましては、大井川庁舎の一部のスペースが公的機関に有償貸付けすることで生じた財産処分となります。

これにつきましては、国で定められています財産処分の規定で、大井川庁舎が自衛隊の防衛の補助で建てられているものですから、そうしますと50年間という期間がありますので、それに応じて、建てられてから経過した年数を引いてその残りの分という計算で、最終的にこの金額を算出して国からも請求が来ているような形となっております。

○秋山博子分科会員 そうすると、大井川庁舎、本庁でもそうなんですかけれども、有償貸付けというのはこれ以外にあるのか、有償貸付けに対し無償貸付けというのはあるのか教えてください。

○富田佳伸公有財産課長 大井川庁舎については、公証役場と国の河川管理事務所としましてつジャストラインで有償の貸付けをしております。無償というところは、今はありません。

○秋山博子分科会員 本庁は。

○富田佳伸公有財産課長 国の機関や県の機関が入っていないので、ないです。

○秋山博子分科会員 了解です。

○井出哲哉副分科会長 257ページの最下段で、予算決算情報活用ソリューションでいくと62なんですか、高等教育推進費ということで、これ静岡福祉大学の用地でその分の賃貸料を支払っているということで、数年に1回の更新だとは思うんです。契約が更新しているかと思うんですが、毎年の事業としてこういうふうにお金を払っているということで、やっぱりその検証というのはしているんでしょうか。検証しているのであれば、評価を教えていただければと思います。

○久保山晋一総務課長 現在の静岡福祉大学用地の借上げにつきましては、令和2年度から10年間という契約の中で借りて、お支払いしているところでございます。

実際に、卒業生がどのような状況かということを毎年確認してきておりまして、就職が何人で、実際にどれぐらいの率で就職したというところを確認しているところです。

検証といいますか、そのような形で大学の実績を確認しております。

○井出哲哉副分科会長 これは意見になっちゃうんですけど、市が活性化するということをこういうことをやっていると思います。日中の人口が増えるとか、市にその後就職するとかというところでやっていることだと思いますので、契約期間はありますけれども、学生数も年によって違うというところもあって、毎年毎年検証していただければと思います。

○河合一也分科会員 211ページの公共施設一括LED化事業費なんですけども、執行率が72.1%ということですけれども、当初の予定どおりの事業ができているのか。見積りより安かったということは、今、考えられないで、契約の問題とか、工期の遅延とかがあったかと思うんですけども、進捗率としてはどの程度か教えてください。

○富田佳伸公有財産課長 公共施設一括LED化事業につきましては、計画どおり順調に進んでおります。今年度も、今、設計に関わっているものがありますので、計画どおり進めてまいります。

○河合一也分科会員 では、予算より意外と格安でできたというような考え方でよろしいんですか。

○富田佳伸公有財産課長 予定価格というものがありますので、それ以下で契約できれば、執行率としては安くできたという話になりますので、現状、安く契約できております。

○河合一也分科会員 了解しました。

○奥川清孝分科会員 233ページの土木設計積算システム管理費なんですけど、入札をやって不調になつたり、積算単価が低過ぎるのか、かなり焼津市の公共事業の入札に影響が出る可能性があるのかなという気はしているんだけど、その辺はどのように考えているか。

○鈴木 肇契約検査課長 こちらの費用につきましては、土木の積算システム等使用料の保守とリースが主なものになります。こちらは、あくまでも単価が変わった場合は全て県のシステムを使っていきますので、毎月更新が入り対応していますので、土木に関しては、こちらで対応は可能だと思っております。

建築につきましては、こちらのシステムを使っていないものですから、担当課で積算していますので、そちらで対応という形になると思います。

以上になります。

○奥川清孝分科会員 そうすると、国とか県の単価をそのままただ入れ込んでいるだけということですかね。

○鈴木 肇契約検査課長 そのとおりです。

○内田修司分科会長 ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○内田修司分科会長 ほかにないようですので、質疑、意見を打ち切ります。

以上で、予算決算審査特別委員会総務文教分科会の総務部所管部分の審査を終了いたします。

当局の皆さん、お疲れさまでした。

ここで10時40分まで休憩といたします。

○内田修司分科会長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、認第8号中、防災部所管部分を議題といたします。

それでは、質疑、意見のある分科会員は御発言願います。

○河合一也分科会員 249ページ、水防水利管理に関して、水道事業会計への負担金という、この辺がちょっと分かりにくいんですけど、水道事業会計を見ると、消火栓の移設とか新設等にお金がかかっていたり、そこが500万円ほどあったりするので、そういうところに負担金が行っているということで、これは、全部、水道事業会計への負担金ということでおよろしいですか。

○山下 晃地域防災課長 水道の本管の新設と布設替えがあるんですが、そうした状況に応じて、新たに消火栓を設置したりだとか、あと、既存の消火栓について、筐というコンクリートのベースで守られているんですけど、それが下がってしまったりだとか、そうしたものに新設とか修繕をやっていただきて、それをこちらからお支払いしているというものになります。

○河合一也分科会員 では、全て水道事業会計でということでおよろしいですか。

○山下 晃地域防災課長 そのとおりです。

○河合一也分科会員 了解しました。

○藤岡雅哉分科会員 251ページの9款1項4目の災害対策事務費ですけれども、世帯家族調べ、地域防災計画、災害情報共有システムという3つの御説明だと思うんですけど、それぞれ金額の内訳をちょっと教えていただけますか。

○小長谷雅彦防災計画課長 災害対策事務費の内訳でございます。今、分科会員のおっしゃった世帯家族調べと、地域防災計画とかそういうもの以外にもいろいろ項目としてはあるんですけども、まず、世帯家族調べの調査票につきましては41万3,512円でございます。世帯家族調べの回収用の封筒、これは購入費用なんんですけど、18万8,045円。それから、地域防災計画の本編、こちらは190冊印刷をしていますけども、こちらの費用が42万3,060円。それから、地域防災計画の資料編になりますけども、こちらが同じく190冊で24万2,440円。

今聞かれた内容というのがこれでございまして、それ以外にも項目として、いろんな事業がそこの災害対策事務費の中に入っています。

○藤岡雅哉分科会員 細かく聞きたいというよりは、1,100万円ありますので、逆に大きな金額は何で占められますか。

○小長谷雅彦防災計画課長 ここに書いてある内容以外に、保守点検等委託料としまして、災害情報共有システムの運用保守に369万6,000円、それから、物件費的委託料としまして、災害情報共有システムの改修業務の委託に410万3,000円、それ以外に、先ほど御説明させていただきました印刷製本費として142万622円、これが世帯家族調べですか地域防災計画の印刷製本費になります。こちらが大きな費用の項目になります。

○藤岡雅哉分科会員 私も前から世帯家族調べについては意見交換させていただいているところなんですが、ちょっと着目したかったのは、システムがDX推進課から移管してということは以前の質疑でも明らかになって、それが800万円近く入っているのは理解

しております。

私がここで取り上げたかったのは、世帯家族調べになるわけなんですけれども、予算決算情報活用ソリューションの事務事業評価の中では、課長は、世帯家族調べについて、課題等を整理して災害時に効果的に活用できるよう改良等に努めていくというふうにコメントをいただいている、まさにそのとおりだなということで、自治会と民生委員にかなり労力をかけて、これを作成しているという、それが本当に目的としている世帯情報を共有して、災害発生時の行方不明や逃げ遅れを減らすということに合致しているのかということで、ちょっと抜本的な見直しをしたほうがいいんじゃないかという意見もあるんですが、どういう評価をされているか、もう一度確認できますか。

○小長谷雅彦防災計画課長 世帯家族調べでございますけども、分科会員御存じのとおり、自主防災会、それから民生委員・児童委員、それから焼津市が合同で行っております調査でございます。

今回、いろいろ御指摘というか意見交換させていただく中で、個人情報の話とかもいろいろございましたけども、改めまして、自治会とも話をさせてもらう中では、やはり災害対応で、平時からの扱いだとかそういったところでも支援者のか、要支援者、そういうものの把握ですか、災害時に安否確認する場合に必要だとか御意見いただいているものですから、そういったところでは、引き続き使っていきたいと考えております。

○藤岡雅哉分科会員 また個別にお話をしたいと思いますが、私としては、一般質問でもありましたけれども、しっかり災害が発生したときに、この支度したものが機能できるかどうかという観点だけは、ぜひ逃さないで一緒に議論していきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○奥川清孝分科会員 今の家族調べの関係で関連してですけども、印刷費に41万円という金額がかかっていて、改修費に18万円と、その改修費というは何ですか。

○小長谷雅彦防災計画課長 改修費ではなくて、配布、回収するときの封筒を購入する費用ということです。

○奥川清孝分科会員 ちなみに業者はどこですか。

○小長谷雅彦防災計画課長 確認します。

○奥川清孝分科会員 次の質疑を。

藤岡分科会員からも話があったんですけど、この世帯調べ。要支援者というか、身体に障害がありますかという記入欄があって、それに基づいて民生委員は自分の活動に活かしていると思うんですよね。

それで、防災部は、世帯家族調べがないと困るというところがあるんですか。

○小長谷雅彦防災計画課長 災害時にどういった方が行方不明というか、安否の確認が取れないとか、どういった方がその地域には住んでいてという把握がなかなか全体でできないものですから、やはり名簿があると突合ができるものですから、必要だということで自主防災会からは伺っております。

○奥川清孝分科会員 民生委員というのは、常に地域のそういう方々、要支援者の生活状況をつまびらかにする役割が与えられている。それは個々に足で歩いて、周りに聞いたりしてやるんだけど、世帯家族調べというのをやっていると非常に民生委員さんも一々

歩かなくても情報が得られて楽だということでやっていたんです。しかし、ほかの市町村だと、プライバシーの問題があって、そういうのを全部出して、自治会で管理するというはどうかなということで、みんなほかのところはやめてきている。だけど、焼津市はずっと今それをやっけてきていると思うんですよ。

防災部で必要性が非常にあって、今これをやっていると思うんだけど、これがもしないと、どうしても困るということがあるんですか。

○小長谷雅彦防災計画課長 防災部としても、今、必要性というのは説明させていただきましたけども、自主防災会というか自治会連合会、そういったところとも話をする中では、今までやっけてきました世帯家族調べというものは地域で必要なものだということは強く聞いております。もちろん防災部だけでやっているというよりは、自主防災会も含めての話になるものですから、そういったところで継続していくということで、今はまだ考えております。

○奥川清孝分科会員 民生委員と自主防災会が連携するというか情報交換するということをすれば、何か済むような気がするんですよね。自主防災会が集めたりしなくとも、民生委員さんが持っている情報と自主防災会の活動の中で協力体制を取れば、いずれにしても市は要援護者名簿というのをつくらなくちゃならないわけだよね。だから、その要援護者名簿に基づいて、民生委員と自主防災会が連携して話をすれば、世帯家族調べというものとしてしなくてもできる可能性があるのであれば、また検討してもらいたいんですけど、その辺の連携というのはどういうふうにしているんですか。

○小長谷雅彦防災計画課長 要援護者の個別計画になるんですけども、そちらは地域福祉課の所管になりますけども、まず連携という部分で言えば、世帯に配る、回収するというところもありますけども、そういったところも一緒になって実際にやっているのと、あとは、その中に書かれている個別計画の基になる情報を出してよろしいか、どうですかというところの確認とかというのは、もちろんそこで確認されていると。あとは自主防災会と個別計画をどのようにやっているか、詳細まで私は把握できていませんけども、そういった中で連携はされているかなというように考えています。

○奥川清孝分科会員 そういう障害のある方々の情報というのは、やっぱり救助のときに非常に大切なことで、3者で検討してもらうことが必要なんだけど、世帯家族調べの中に書いてあるものは、健常者であっても全て、この子はどこの学校、職業まで全部書いてある。だから、ほかの市町村の事例も、どのぐらいのところがそういう形のものを取り入れているのかということも含めて、防災部が中心にやってもらうというのが、何か一番救助という意味ではいいと思うんだけど、実際には、民生委員も本来の自分の仕事があるので、その辺も含めて、もう一度原点に戻って考える必要があるんじゃないかなと思いますがどうですかね。

○小長谷雅彦防災計画課長 災害時に活用するという基本的なところというのは変わらないと考えていて、一番初めに言いましたけども、災害時に安否が不明な方というところで、どうしてもやっぱり情報がないと、何をよりどころにしていいのかというところがありますので、必要なものであると考えていますし、それを、地域でどのようにまとめて管理しているのかというのは、先ほども言いましたけど、自治会でも十分に必要なものということで伺っていますので、責任を持って管理していただいて、次につなげ

ていただくというように考えております。

○小長谷雅彦防災計画課長 先ほど奥川分科会員からお話のありました印刷の業者ですけども、封筒の購入先が株式会社横田、世帯家族調べの印刷の業務は、株式会社やまもと印刷工業、そちらで行っています。

○秋山博子分科会員 251ページの9款1項4目の地域防災事務費で、予算決算情報活用ソリューションの説明ですと原子力防災に関連したことが書かれているんですけど、執行率が67.3%となった要因は何だったのか教えてください。

○山下 晃地域防災課長 主な要因としては、広域避難先が埼玉と神奈川になるんですが、その県担当者、もしくは市町担当者との協議の旅費を多く見込んでおりまして、それを、昨今の世の中ですので、Zoomであったりとか、そうしたものを効率よく使って旅費を抑えております。あと原子力防災のしおりを各戸配布いたしましたけれども、そういういった部分の入札差金等が不用額として計上されたものでございます。

○秋山博子分科会員 了解しました。

○河合一也分科会員 その4つ下の自主防災組織育成費に関してですけれども、予算決算情報活用ソリューションの説明の中では、76自主防災会の中で、希望する51自主防災会というような記載があつたりしますけれども、気になるのは、自主防災会によっては意識が結構高いところとか、低いというのはあまりないかもしないけど、意識がかなり高い自主防災会なんかが申請する。資機材の自主防災会ごとに整備されている一覧表を5年前ぐらいに見せてもらったことがあるんですけど、やっぱり地域によって、ここはすごく充実しているななんて思って見たところがって、それに比べてうちの自治会はなんて思ったところもあつたりするんですけど、そういう一覧を見て、整備の状況を市側から指導するというか、これを整備したほうがいいんじゃないですか、逆に申請を待つんじゃなくて、指導はあるのかないか教えてください。

○山下 晃地域防災課長 指導ということへの御指摘だったと思いますが、指導させていただいております。これについては、それぞれお持ちの資機材を救出救助とか、救急とか、避難所系とかというカテゴリーを分けまして、どれぐらい持つていらっしゃるかというのをこちらでグラフ化しております。そのグラフが単純に言うとバランスよく膨らむように、偏らないようにということで、役員の中で、やはりこだわりがある分野を増強したいというのはもちろん出てくるんですが、そればかりだと、かなりとがったグラフになってしまふものですから、ある程度満遍なく。ただ、山であるとか、海であるとか、住宅地によってそれぞれ備えは違いますので、その辺をやりとりさせていただきながら、こちらも毎年、いわゆる棚卸しというか在庫表をいただくものですから、その辺りでやりとりさせていただく中で、グラフ等を提示して、それを指導と言うとおこがましいんですけども、相談させていただいております。

○河合一也分科会員 そういうのは本当に大事だと思いますが、それぞれの特徴とか世帯数とかいろいろなことで、バランスよくってなかなか難しいところはあるかもしれませんけども、極力バランスを取って進めていただくということがやっぱり大事かなと思うのと、あと出前講座なんかも積極的に申請がある場合と、この地域はないねというところがもしあれば、こういうのがあるけど、どうですかみたいなことをぜひ自主防災会に呼びかけてもらって、そういうのをバランスよく進めていただければと思います。

○奥川清孝分科会員 関連して。今の自主防災組織育成費の中に、防災井戸の修繕設置事業が入っている。3か所となっていたけど、場所、自治会の名前を教えてもらっていいですか。

○山下 晃地域防災課長 防災井戸の修繕設置事業でございますが、令和6年度については、今、分科会員おっしゃっていただいたとおり3件の申請がございました。このうち新設が2件です。

新設については、自主防災会としましては、大富第18自治会、それと大富第20自治会、両方とも地域の所有する公会堂への設置となっておりました。残る1件は既存のものの修繕でございますが、これは藤守第4町内会ということの3件でございます。

○藤岡雅哉分科会員 同じく251ページ、9款1項4目の防災機器整備費がおよそ6,000万円あるわけなんですけれども、令和6年度の補正の予算で入っていたものだと思うんですが、前年が500万円程度で、今年度も300万円程度ですから、大きく金額が違うと思うんです。恐らく無線の更新が大きいと思われるんですが、災害対応用ドローン1、教習用ドローンが2、あとは無線ということなので、大枠でいいんですが金額の内訳ってどんな感じでしたか。

○山下 晃地域防災課長 予算決算情報活用ソリューションにも出ておりますが、災害対応用ドローンにつきましては、約190万円でございます。教習用のドローンにつきましては2基で約96万円でございます。地域防災無線につきましては、192局の整備をしておりまして、これが5,720万円でございます。

ちなみに、参考なんですが、雨天でも使える防水仕様になっております。NTTドコモの無線を使っておりまして、屋内とかそうした環境にいても取れるということで、かなり利便性が高いものということで使っていただいております。

各グループで設定しております、災害対策本部とか民間の事業者さんという形でグループを分けて運用しております。これの更新に5,700万円余かかっております。

○藤岡雅哉分科会員 恐らくこれは単年度で192基という大きなお金が5,700万円かかったということなんですが、1つ聞きたいのは、これの耐久年数です。あとは、先日、それこそ7月30日の津波避難指示の際には、職員も避難所にお越しいただいたのは私も確認しておりますが、そのときもこれは稼働できているというふうに考えていいんでしょうか。

○山下 晃地域防災課長 耐用年数なんですが、環境にもよるんですけども、基本的に本体が、15年前後という説明を受けております。やはり無線ですので、バッテリーが一番弱いものですから、それについては、2年に1回更新していくような予算立てで運用しております。

既に風水害であるとか、津波警報のときももちろん使用してございます。体育館とか校舎の中に入っても取れるようになりましたので、コミュニケーションについては、随分改善していると認識しております。

○藤岡雅哉分科会員 おおむね分かりました。自主防災会にも同じものが配置されているということでしょうか。

○山下 晃地域防災課長 各自主防災会に張りつく市の自主防協力班員という者を1自主防災会当たり2名選任しております。その者が防災センターに寄らずして持って駆けつ

けられるように、自主防災会の拠点であるとか、もしくは職員が個人で管理したりという形で運用しております。

○河合一也分科会員 その下の防災備蓄資機材整備事業費に関してなんですけども、今回、市として備蓄しているものを補充したという説明を伺ったんですけど、市として一定量の、例えば米、水の備蓄基準を教えていただければと思います。

○山下 晃地域防災課長 今の御質疑でございますが、アルファ化米、水やお湯でふやかすもので、味は年度によって変えておりまして、山菜だとかワカメ御飯とかいろいろ3種類ぐらいあるんですけども、これを毎年2万食ずつ更新しております。5年保存ですので、毎年2万食、失われていくものを2万食足しているということで、約10万食維持している状態でございます。

水については、500ミリのペットボトルを1万3,200本ということで、6,600リットルずつ更新しております。

両方とも根拠については、静岡県第4次地震被害想定のそれぞれの不足量等を根拠としておりますが、水、食料共に5年保存ですので、ずっと更新しているという状況です。

○河合一也分科会員 そうすると、保存期限が過ぎたものは、どんな感じの処分をされているんですか。

○山下 晃地域防災課長 期日を迎えるものにつきましては、総合防災訓練であるとか、地域防災訓練のときに各自主防災会に役立てていただいております。

一部は、食べ物を無駄にしないようにということでお求めの団体もいらっしゃいますので、その中で出させていただいたりとか、あとは水に関しては大井川で実施するトライアスロンの大会なんかにも一部役立たせていただいて、基本的にはシンプルに廃棄するということのないように役立たせていただいております。

○河合一也分科会員 燃料はどんなものを備蓄されているのか。

○山下 晃地域防災課長 基本的には1リッターのガソリン缶。レギュラーガソリンでございます。

ただ、機材によって、混合だったり、レギュラーだったりというものがいろいろあります、基本的には、今、市で備蓄している発電機等がレギュラーガソリン、もしくはガスカートリッジだったりするものですから、そうしたものに使わせていただいております。

○秋山博子分科会員 同じ、防災備蓄資機材整備事業費の中で、予算決算情報活用ソリューションで、遺体収容袋の購入とありましたけれども、購入した枚数、その袋の備蓄の場所を教えてください。

○山下 晃地域防災課長 個数については、20袋ずつ買い足しております。一応、条件としましては、これまでの被災地であるところからのニーズであるとか、そうしたところでいわゆる臭いであるとか、液体であるとか、そうしたものが漏れ出ないような密閉性を確保しているものということで、性能指定して購入しております。

保管場所については、消防防災センターの備蓄倉庫に一括して管理してございます。

○秋山博子分科会員 20袋分ずつ買い足して購入しているということですけれど、合計で、今、何枚ということになったのか。それから、地域防災計画に遺体収容場所についての記述というのも記載されていたと思うんですけど。

○小長谷雅彦防災計画課長 地域防災計画上、検死・検案場所は、焼津の旧保健センターになっております。それから、遺体安置場所につきましては、静岡県中部看護専門学校の体育館を指定しております。遺体の収容袋ですが、629袋あって、今回、20袋を買い足して、令和8年度で整備目標に到達するということで、そこまで買い足していくますが、今後は、静岡県第5次被害想定等を見据えて、また見直すこととなると思います。

○秋山博子分科会員 了解です。

○藤岡雅哉分科会員 251ページの9款1項4目のコミュニティ防災センター管理費というところで、1,100万円ほどあるんですけど、これは、前年が約2,000万円あって大分減っていることと、令和7年度に740万円ぐらい、これ大分増減があるのは、修繕の必要があるところの増減なのかなということの確認で、もう一つは16か所の維持管理ということなんんですけど、それは保守点検委託は1者でやられているのか、その2点をお願いします。

○山下 晃地域防災課長 予算の増減なんですが、これは自治会に管理をお願いしてございますので、修繕が必要な、どうしても壊れてしまうとかそうした部分がありまして、予算を要求しておりますので、修繕の有無によって増減いたします。

あと、市全体として公共施設マネジメントという事業で運用しておりますと、一定の規模だとか金額に応じてそちらで採択されたり、こちらへ回されたりというところもあったりして、多少、そこで増減もありますけれども、基本的には修繕の有無によって、緊急度に応じて変えてございます。ただ、状況によっては補正をお認めいただいてやつたりということもしております。

あと、委託の関係でございますが、保守点検委託に関しましては、消防設備であるとか、エレベーターであるとか、あとは貯水槽の点検というものを出しておりまして、それぞれの分野に応じて、見積り合わせ、もしくは入札等を実施しております。

○藤岡雅哉分科会員 消防設備、エレベーター、貯水槽で、分野に分かれてというのによく分かりました。おおむね年間かかってくるのは、16か所はあまり変わらないと思うので、ほぼ平均化していると思うんですが、おおむねそこの部分では幾らぐらいですか。

○山下 晃地域防災課長 16施設として、全体として344万円の委託費を持っております。ただ、エレベーターに関しては小川第13自治会など新しいところはあるんですが、ないというところがほとんどでございますので、基本的には、消防設備等々はほぼ同じ、若干面積は違いますので、それ以外はほぼ同じような状態となっております。

○藤岡雅哉分科会員 了解です。

○奥川清孝分科会員 同じ251ページの防災訓練推進費なんですけれども、避難所の開設訓練、いろいろ訓練が行われていると思うんですけど、津波が発生して、陸へ逃げてきた人たちの受け入れの訓練、体制というのはできているんでしょうか。

○山下 晃地域防災課長 予算決算情報活用ソリューションに書かせていただいてあります防災訓練推進費の中での避難所の開設訓練につきましては、風水害は市で直接やりますので、市の職員は人事異動等もありますので、避難所の担当する部署の職員を呼んで、今、災害情報共有システムを入れていますので、避難者数の入力の練習であるとか、名簿の作成だとか、あと、市との無線のやり取りだとか、そうしたものを避難者役、もしくは受け入れ役、それぞれ役割を分けてやっているのが、そこに記載のあります訓練にな

ります。

自主防災会に関しましては、かかる経費の一部を持たせていただくということで、令和6年度はなかったんですけれども、自主防災会の育成の新規チャレンジ事業というものがあるんですが、その中で新たに取り組んでくださる自主防災会には、予算等をサポートするようなものを設けてお声かけしているところです。

内陸というお話があつたんですが、自主防災会の運営そのものは基本的には県のマニュアルにのつとつてやっているものですから、お声かけさせていただきながら、やれる体制をということで考えております。

一般質問にもあつたんですが、かなりやってくださるところが増えてきておりまして、今年度も県の総合防災訓練の中で、大富第18自主防災会にお世話になるんですが、役員を招いて見ていただいて、機運を高めていきたいなと思っております。

○奥川清孝分科会員 そういう訓練の中で、津波浸水想定区域から来られる方々の受入れとか、そういうような訓練も。というのは、例えば大富の自主防災会で避難所開設をやつていて、そこへ津波が発生したというと、海側の人たちが避難してくるわけです。それとごちゃごちゃになつちやつて運営がうまくいくのかなと、そこがちょっと心配したんですが。

○小長谷雅彦防災計画課長 地震が起きました、揺れました、津波が来ますといったら、まず一時避難場所に逃げていただいて、その後、例えば、自宅とかそういうところが使えないといった場合に避難所に行きます。ですので、地域ごと、それぞれ避難所は、例えば浸水想定区域でも指定がされています。なので、海側の人もそこの避難所を使います。もう一つ例を挙げますと、例えば南海トラフの臨時情報、警戒というものが出て場合には、浸水想定区域内の要配慮者の方なんんですけど、75歳以上の方ですか、あと妊婦、それと身体障害者の方というのは、1週間事前避難をしてくださいということでお願いしています。その場合には、浸水想定区域内から浸水想定区域外の避難所にマッチングしていまして、ここの自治会の方はこの避難所をお願いしますという、そういういたところの設定はしていますが、それ以外の方は、基本的には、浸水想定区域でも避難所は設定されていますので、そこに設定されている自治会の方はそこの避難所を基本的には使っていただくということで考えています。

○秋山博子分科会員 251ページの津波対策施設維持管理事業費の196万3,945円というのがあります。予算決算情報活用ソリューション見ますと、津波避難タワーの点検、年3回とありますけれども、これは、年3回というのは、全部の津波避難タワーは1年に3回、点検していますということでいいのか、どういう点検の仕方なんでしょうか。

○小長谷雅彦防災計画課長 年3回というのが、それ以外のときももちろん気がつけば見て回るときもありますし、ただ、年3回と言っているのは、地域防災訓練ですとか、総合防災訓練ですとか、訓練の前に実際にタワーを使う前に、チェックリストを使いながらチェックしていると、そういういたところで点検をしているということでございます。

○秋山博子分科会員 そのタイミングでやっているということですね。3月と9月と12月になるのかしら。

○小長谷雅彦防災計画課長 そのとおりです。

○秋山博子分科会員 他県のニュースなんですかけれども、津波避難タワーはやはりどうし

ても海に近いところにありますよね。それで腐食して、ぼろぼろになってしまっているところもあると。でも、建て替えするにはかなりお金がかかるので、建て替えが難しくてどうしようというようなニュースもあったんですけど、年3回のそうした点検で、焼津市内の津波避難タワーについてどんな点検結果といいますか、状況だったのか教えてください。

○小長谷雅彦防災計画課長 まず、主には夜間、照明灯がついているわけですから、ソーラーの照明灯、そういったものの不点、まずそこが一番修繕として、今、たびたび切れ始めたということで、直しているところです。あとは、例えばコンクリートのところで段差があったりとか割れたりとか、そういったものも直しています。あと、塗装が剥げたとか、さびとか、そういったものは、大きな場所では今まだ出でていないですから、修繕にはかかっておりません。

○秋山博子分科会員 了解です。

○河合一也分科会員 今のところなんんですけど、照明の取替えというのは、LED化するというのとは違って、照明がもう更新時期だから更新するという、どっちがメインなんですか。

○小長谷雅彦防災計画課長 照明灯自体はLEDなんですけども、やはりソーラーを使っているものですから、そういったところの配線ですとかソーラーパネルがやっぱり駄目になってしまいという場合もありますので、消えたところから、今、直しているのが現状でございます。

○河合一也分科会員 あと、この200万円弱ぐらいの予算の中では、借地料というのはどれくらいになるのか教えてもらっていいですか。

○小長谷雅彦防災計画課長 石津地区津波避難タワーとこすぎ山という高台があるんですけど、そちらの土地の借上料を払っております。

こすぎ山すけども、高台へ行くところの通路を個人の方に借地していまして、そちらが7万4,808円、石津地区津波避難タワーが137円で7万4,945円という費用になっております。

○河合一也分科会員 了解しました。

○内田修司分科会長 ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○内田修司分科会長 ほかにないようですので、質疑、意見を打ち切ります。

以上で、予算決算審査特別委員会総務文教分科会の防災部所管部分の審査を終了いたします。

当局の皆さん、お疲れさまでした。

ここで11時35分まで休憩いたします。

休憩（11：30～11：36）

○内田修司分科会長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、認第8号中、生きがい・交流部所管部分を議題といたします。

それでは、質疑、意見のある分科会員は御発言願います。

○河合一也分科会員 133ページのしづおか遺産活用推進事業費補助金について、どういうシステムなのか教えてほしいんですが、歴史・文化の紹介で広域連携事業で参加すると補助金がもらえるということなんですか。4市でやっているとインターネットでは見ましたけど、その辺を詳しく教えていただけます。

○日下部 充文化振興課長 しづおか遺産として認定されました歴史資源を紹介する広域連携事業に係る県の補助金になります。

焼津市、藤枝市、島田市、静岡市と連携してやっている事業でありますと、今年度につきましては「文武に秀でた今川一族～伝統を守る山西の地」ということで、4市に関連して紹介しているものに関しての補助金という形になります。

○河合一也分科会員 4市の紹介の中で、焼津市の紹介内容と、金額は4市とも全部一緒なのか、そこの2点だけ確認させてください。

○日下部 充文化振興課長 補助金につきましては、上限が50万円という形になっておりまして、4市同じ金額になっております。

○河合一也分科会員 もう一つの焼津の紹介内容というか、遺産として採用された内容について。

○日下部 充文化振興課長 こちらの冊子をつくっておりました。あと、先ほど言いましたが、今川と文武に秀でた今川一族に関連する展示物を歴史民俗資料館に展示させていただきました。

○河合一也分科会員 今川氏関連ということですね。了解しました。

○藤岡雅哉分科会員 265ページ、10款5項1目の健全育成活動費で、予算決算情報活用ソリューションも見せていただきましたけれども、各地区の活動に対する補助ですとか会費負担ということでしょうか。事業の概要をもう一度教えてもらえますか。

○増井 悟スマイルライフ推進課長 健全育成活動費についてでございますが、各地域コミュニティ組織、こちらで言いますと9地区、中学校区単位になりますけれども、地域交流センターで事務局を主につかさどっておりますけども、こちらの9地区的ところに対しまして、上限が5万円ずつ、補助金を交付しております。

具体的な事業といたしましては、各地域交流センター、コミュニティ組織で実施しております事業になりますが、例えば、港の地区で言いますと、木屋川のボートレース大会というのを、もう30年以上やっている事業がございますけども、健全育成を目的としたしました事業に対して、このお金を使っていただいていろんな事業をやっていただくということになります。こちらにつきましては、各コミュニティ組織、各地区ごとでどういう事業をやろうということで決めておりまして、その実績に基づきまして補助金の交付をしているものになります。

○藤岡雅哉分科会員 9つの地区全てで行われている、事業の多寡によって金額が違うということでおよろしいですか。

○増井 悟スマイルライフ推進課長 各地区ごとでそれぞれの事業を行っておりますので、金額は多少違う形になっております。

○藤岡雅哉分科会員 ずっと昭和62年から続いている事業なので、脈々とやっているものはもちろんあると思いますけど、否定するつもりはないんですが、青少年健全育成市民会議って何ですか。

○増井 悟スマイルライフ推進課長 こちらは、基本的には、青少年の健全育成を目的としたしました団体、例えばですが、先ほどのコミュニティ組織もそうですけども、子ども会の活動であったり、様々な活動の方々がこの会議に出席していただいております。年1回、総会等させていただいて、補助金交付等についても審議いただいているものになってございます。

○藤岡雅哉分科会員 年1回開かれているというのは、市で1回ですか。

○増井 悟スマイルライフ推進課長 市が事務局となっておりますので、年1回総会をさせていただいております。

○藤岡雅哉分科会員 あまり高額な費用ではないですけれども、ちょっと気になるのは、予算決算情報活用ソリューションの中で成果指標、開催行事が目標に対して60%の達成率というようなこともありますて、会議そのものが形骸化していないのかとか、例えば、先ほど子ども会の事業だとか、地域によって別のものにひもづけられる事業があるんじゃないのかなと思ったときに、果たしてこれを脈々と続ける意味があるのかという議論も庁内でしていただきたいという意味で取り上げました。

○河合一也分科会員 173ページのホバート市友好交流事業費に関してなんですけれども、モンゴルと比べての予算の大小は多少気になるけど、それは置いておいて、執行率が50.2%というのは、再来年の50周年記念の機運を醸成するということで去年ぐらいから動きがありますけれども、執行率が半分というのは予定された事業が全てできたのか、あるいはそれが安くできたのか、その辺の執行率の50%という、この説明をお願いします。

○岡本 真国際交流課長 ホバートの友好交流事業費の執行率の件ですけれども、短期学生派遣という中高生を募集しまして、ホバート市へ短期で派遣している事業があるんですけれども、その事業につきまして、経費が、学生の負担が大きいということで少し負担を軽くできないかというふうに検討はしたんですけども、こちらはホバート友好協会の事業でありますて、ホバート友好協会と協議した結果、参加者は少し増やして、経費の負担、補助は同額ということで、3万円を補助して派遣するというような方向に決定したものですから、執行率が少し低下しているというような形になっております。

○河合一也分科会員 行った生徒が予定より少なかったとか、そういうことではないということでおいいですか。

○岡本 真国際交流課長 令和5年度は15人だったんですけども、令和6年度については20人ということで、参加者自体は増えております。

○河合一也分科会員 了解しました。

○井出哲哉副分科会長 決算書の265ページで、真ん中やや下なんですが、予算決算情報活用ソリューションだと27、青少年ボランティア体験活動支援事業費というところで、こちらの内容と主な経費を教えてください。

○増井 悟スマイルライフ推進課長 こちらは、中学生と高校生を対象といたしまして、ボランティアを希望する学生と受入れを希望する団体とのマッチングをしております。

マッチングの事務局がスマイルライフ推進課となっておりまして、こちらの主な支出といたしましては、活動を行う子どもたちの保険料、こちらが主な支出の内容となってございます。

○井出哲哉副分科会長 団体等は増えているということですが、延べ参加者数が減少したという、この辺りをどう分析されるかというところを教えてください。

○増井 悟スマイルライフ推進課長 こちらは、参加者自体が、実は令和5年度と比較いたしますと、令和6年度のほうが登録者数といたしましては増えてございます。

新型コロナウイルス感染症を境に、今、少しずつ、ボランティア従事を希望される学生が増えておりますので、こちらはありがたいなと思っております。また、受入れを希望される団体につきましても年々増加しておりますので、少しずつですが、事業の効果といたしましてはあるのかなと考えてございます。

○井出哲哉副分科会長 それを聞いて安心しました。これは意見ですけども、よく、人工として使ってしまうという形で、せっかく青少年ということでうたっているものですから、ぜひ参加した中学生、高校生の意義あるものにしてもらえばいいなと思います。

○藤岡雅哉分科会員 同じく10款5項1目の明るい街づくり市民大会費なんですけれども、目的は幾つもあって、地域全体で推進する大会ということでも、これは市内13地区ということですが、委託金額は地区ごとに違うんでしょうか。

○増井 悟スマイルライフ推進課長 全部で13地区となってございますが、1つの団体につきましては4万円、これは旧焼津市の地域については、23地区自治会がございますので各4万円で計算させていただいております。

大井川地区につきましては、1地区の計算ということで、16万円ということで計算しております。

○藤岡雅哉分科会員 予算決算情報活用ソリューションの事業内容で、13地区と書いてあるんですが、先ほど23地区とおっしゃいました。ちょっと説明をお願いします。

○増井 悟スマイルライフ推進課長 焼津地区につきましては、第1から第5自治会につきましては、各自治会ごとでやってございます。残りの地区につきましては、各地域のコミュニティ組織、例えば、和田で言いますと第21と第22自治会、港で言いますと第23と第14自治会といった形でなっていますので、全部で13地区になっております。

ですので、第1から第5自治会は単独、それ以外のところは各地域のコミュニティ組織ごとということで8地区で、トータルで13地区になっております。

○藤岡雅哉分科会員 大井川地区は1地区で16万円なんだけれども、そのほかは、第1から第5までも、それからほかのコミュニティーも全部4万円ずつということで合っていますか。

○増井 悟スマイルライフ推進課長 例えば、1つのコミュニティ組織、和田で言いますと2つの自治会がございますので、4万円が2自治会分ですので8万円といった計算になります。

○藤岡雅哉分科会員 基本、1自治会に4万円という計算でいいということですね。

この事業というのは、この大会の1日の事業ということで考えてよろしいんですか。

○増井 悟スマイルライフ推進課長 基本的に、大会は1日で終わってしまうのでありますけれども、地域によっては、継続的にこういった防犯であるとか青少年の非行防止、あと、交通事故の撲滅といった活動をされております。こちらのお金の使い道につきましては、各コミュニティ組織等で、それぞれで何にお金を使うかということで考えていただいております。

したがいまして、単純に、大会自体は1日で終わるもの、継続して取組をされているところもあると聞いております。

○藤岡雅哉分科会員 先ほどとほぼ同じような意見になってしまうんですが、昭和58年から脈々と続いている事業で、もちろん悪いことではないと思います。ただ、目的が青少年非行防止、暴力追放、交通安全、防犯、人権啓発、こんな多岐にわたる目的を、正直に言えば、自治会及びそれに関連する人たち、言葉は悪いんですが、動員というか人を集め、1回会合を行って滞りなく済ませるという在り方がどうなのか。目的を達成したいんであればちゃんと継続的な事業でやるべきでしょうし、ほかにも、ひもづいている事業はたくさんあると思いますので、なかなか一度歴史を持った会議、大会をやめるという判断はすごく難しいと思うんですが、ただ、実態をもう一度整理して、目的にかなっているのかどうなのか、お金が安いからいいわけではないと思いますので、そんな議論は続けていただきたいと思います。

○河合一也分科会員 同じページの、はたちの集い開催費に関してなんですけれども、1会場になって1回の開催ということになったんですけど、決算額が前年度に比べて29.2%増になった要因を教えてください。

○増井 悟スマイルライフ推進課長 こちらにつきましては、1会場になったこともございますけれども、ライブ配信等、力を入れていきましょうということを考えてございまして、こちらの委託費用であるとか、あとは、主な支出の内容を御説明させていただきますと、新しく成人を迎える子どもに記念品の配布であるとか、記念誌等を毎年おつくりしているわけですけども、こういった費用が若干年々上がっているというところも実はございますが、主な経費といたしまして、こういったところが要因であると考えてございます。

○河合一也分科会員 3回が1回にまとめられたということになると経費の面でもうまく節約できたかなと思うんですけど、これが逆に、260万円ぐらいから350万円ぐらいに上がってしまったというのは、何かしつくりしないところがあるにはあるんですけど、ライブ配信の評価次第だとは思うんですけど、どんな評価をされていますか。

○増井 悟スマイルライフ推進課長 当日、会場へ来られないお子様等もいる中で、保護者の方からもぜひ一緒に見たいというような御希望もいただきましたので、こういったライブ配信等の取組をしておりますが、視聴者数であるとか、その後のユーチューブ等でも御覧いただくことが後ほどできますけれども、そういった数を考えますと、かなり多くの方が見ていただいていると考えております。

実際、今年度につきましても、当日のライブの視聴が500以上ございましたので、参加者数がおおむね1,400名と考えますと、かなり大勢の方に関心を持っていただいていると考えてございます。

それと先ほどの経費の関係で、もう一つ大きな要因といたしまして、スペシャルゲストをお呼びしております、昨年度につきましては、タレントのみやぞんさんをお呼びいたしまして、この辺の経費がかかっているというところもございます。

○河合一也分科会員 盛り上げてもらうのはとてもいいと思うんですけども、ライブ配信等、必要であればそれでいいと思いますけども、何か経費があまり上がり過ぎるのもと思ったものですから、一言言わせてもらいましたけども、また検討してもらって、盛

り上げることにはもちろん異論はありませんので、よろしくお願ひします。

○秋山博子分科会員 関連して、参加者が1,400名ほどということだったんですけれども、対象の人数に対して、参加者数というのはどうだったのか、それから開催のお知らせ方法について、どんな方法でしているのか教えてください。

○増井 悟スマイルライフ推進課長 まず、参加者数の関係でございますけども、こちらは対象となった人数が1,443名でございます。当日の出席された方が1,050名、率で言いますと72.77%ぐらいです。参加率につきましては、例年やはり七十数%という形でございますので、おおむね平均並みで妥当だったのではないかと考えております。

周知につきましては、当然、対象者の方に通知等、実際にはがき等を送らせていただいております。加えまして、ホームページであるとか、そういうことも活用いたしまして周知に努めてございます。

もう一つ、参加される対象者の中から実行委員を毎年募っておりますので、その実行委員からも直接、同級生にLINEやメール等で、ぜひ声をかけてくれということで、参加を呼びかけている状況でございます。

○秋山博子分科会員 これは、参加した障害をお持ちのお子さんのことなんですけれども、すごく丁寧に対応してくれたと。それで、ライブ配信ということもありましたけど、幼稚園とか保育所などでの同級生の人たちを見かけて、声をかけてくれたということがすごくよかったですと言っていたので、この告知のお知らせの方法ですか、インクルーシブな対応でお迎えしているというようなものも入っているのかどうか分かりませんけど、もし今まで入っていなかったら、参加した人からそういう声が届いているということでお願いしたいと思います。

○内田修司分科会長 では、ここで休憩いたします。

13時より再開いたしますので、よろしくお願ひします。

休憩（12：01～12：58）

○内田修司分科会長 では、休憩前に引き続き、認第8号中、生きがい・交流部所管部分を議題といたします。質疑、意見のある分科会員は御発言願います。

○河合一也分科会員 265ページの海の子・山の子交流事業費に関して、年に何回かあるような感じで、それぞれの費用の詳細を少し教えてください。

○増井 悟スマイルライフ推進課長 海の子・山の子交流事業でございますが、焼津市と川根本町の小学校4、5、6年生を対象としております。令和6年度につきましては、8月、9月、10月の3回実施をしておりまして、日帰りが2回、1泊2日の泊まりが1回実施をしております。

主な支出の内容といたしましては、消耗品費の関係のほか、食料費という形で、宿泊の体験を1泊2日で行うときの食事代、青少年の家に宿泊をしますが、その辺の食料費であるとか参加する子どもたちの保険料、それから、青少年の家に宿泊する形で施設の使用料、それから、プログラムの中に食品サンプルをつくる体験も行っているものですから、その辺の体験料、こういったものが主な支出の内容になってございます。

○河合一也分科会員 あと、参加する子どもたちから参加費用は取るんでしょうか。それ

と、費用は川根本町と折半でいいのかどうか。

○増井 悟スマイルライフ推進課長 参加代は徴収をさせていただいております。子どもお一人について3,000円ほど徴収をさせていただいております。焼津の場合は1泊2日ということもございまして3,000円、日帰り1回のときは1,500円を徴収させていただいております。

基本的に、焼津でやる体験のときは焼津の予算で対応させていただきまして、川根本町でやる体験のときは、川根本町の予算で対応いただいているような状況でございます。

○河合一也分科会員 何回かやって、すごく熱心な活動ということになると思うんですけど、そもそもこの狙いと評価としてはどんなふうにお感じでしょうか。

○増井 悟スマイルライフ推進課長 こちらの事業につきましては、全国豊かな海づくり大会というのが平成13年にあったかと思いますが、そもそも海がきれいなのは、川が流れっていて、その川の水が上流から流れてくるに当たって、山の自然も大切なんだよというところを学びたいというところが発端でございます。焼津市の子は川根本町、山のほうの状況を知っていただき、また、川根本町の子どもは焼津市の海のほうの状況を知つていただくと、こういった環境的な教育にもつながるのかなという点が1つと、当然、住んでいる地域も違いますので、そういった子どもたちの交流も兼ねております。

川根本町のお子さんがかなり少なくなってはきておりまして、今後事業がどこまで継続できるのかというところの課題はございますけれども、今のところ、参加してくれている子どもたちについては、体験そのものが貴重だよということで、とてもよかったですというお声を聞いておりますので、事業の成果はあると考えております。

○河合一也分科会員 了解です。

○秋山博子分科会員 263ページの5項社会教育費、2目地域交流センター費から流用の6万8,000円が、少年の船に民間の看護師の方が乗船するということで流用になっているんですけども、これは令和6年度に初めて看護師が乗船するということになったんでしょうか。それでこの流用という決算になったのか。

○増井 悟スマイルライフ推進課長 こちらにつきましては、看護師はそれまで焼津市立総合病院の看護師にお願いをしておりまして、令和6年度も焼津市立総合病院の看護師にお願いをしていたんですが、事業の数日前、二、三日前ぐらいだったかと思いますけれども、急遽、体調不良で同行ができないということになりました、ただ、子どもたちもいるものですから、どうしても看護師が必要ということで、急遽、民間の派遣事業者に当たりまして、委託という形になったんですけども、同行をしていただいた経緯がございます。毎年必ず看護師については同行していただくようにお願いをしているものですから、令和6年度は急遽そういった形で対応したというところでございます。

○秋山博子分科会員 そうしますと、今回ここは流用ということになっているんですけども、今まででは流用ということではなく、少年の船の事業費の中で対応できていた、今回、令和6年度はイレギュラーといいますか、そういったことが起きたのでということですか。

○増井 悟スマイルライフ推進課長 分科会員おっしゃるとおり、令和6年度はイレギュラーな対応でございますので、御承知おきいただければと思います。

○河合一也分科会員 267ページ、文化財保護助成費で、説明を伺ったときに、藤守の田

遊びの助成に50万円で、海蔵寺の本堂の修復に5万9,000円、それで55万9,000円になるんですけど、ほかにも幾つかの事業があるんですけど、ほかはお金がかからなかつたということなんでしょうか。例えば、湖西市に行って記念撮影であれば交通費がかかるよう思うんですけど。

○日下部 充文化振興課長 こちらにつきましては、藤守の田遊びの伝承会の予算で行かせていただいたということでお金はかかっていません。

○河合一也分科会員 了解しました。

花沢城活用推進事業費なんですけれども、予算時点では、令和5年から倍増ぐらいしているんですね。前年度の予算26万5,000円が、今回、令和6年が44万3,000円と倍増して、でも、決算に関しては執行率が51.1%と、前年と同程度だったということは、やりたかった事業ができなかつたということなんでしょうか。その辺の説明をお願いします。

○日下部 充文化振興課長 こちらの予算の中で大きく占めていますのが、花沢城跡整備検討委員会の委員への報酬が大きなものになっておりまして、当初、3回の委員会の開催を予定していたんですが、令和6年度につきましては1回の開催で済んだということで、そちらの報償費の残という形が主なものになっております。

○河合一也分科会員 検討委員会が済んだというのは、必要がなかつたということですか。

○日下部 充文化振興課長 準備がその前の年からありますて、地元の方も多数この委員会には入っているもんですから、今まで話し合ってきた中で、一応結論というか、方向性が見えたということで、1回の開催で済ませていただきました。

○河合一也分科会員 今後の方向性というのは。

○鈴木 源文化振興課資料館担当主幹 花沢城跡整備検討委員会で、まずは、お城が大変貴重なので、発掘調査とかそういうものを徐々にやっていって、その価値をまず確認していきましょうということになりました。ただ、発掘調査もお金がかかることなので、それに加えて、今、景観を阻害している雑木等を除伐して、土地所有者の御理解を得ながら徐々に進めていくだけでも、さらに景観もよくなるし、歴史も感じられるんじやないかという話になったので、予算組みもしまして進めていければと考えております。

○河合一也分科会員 了解です。

○藤岡雅哉分科会員 地域コミュニティ共創事業費（地方創生）が1,500万円ほどかかっているわけなんですが、一番大きいのが地域交流センター化に伴つて大型モニターとかウェブカメラというのに1,100万円ほどという話があったかと思うんですが、かかったお金はそれで正しいですか。

○増井 悟スマイルライフ推進課長 こちらの支出につきましては、大型のモニターであるとかウェブカメラ等の整備の費用といたしまして、1,105万5,000円かかってございます。この内訳を御説明させていただきますと、全てが機器を入れたわけではございませんで、委託料の中の半分が機器の購入、それから残りの半分につきましては、操作の研修会であるとか、設置に当たつての現地調査とか、あとは設定をする際の費用的なものといった、ソフト的なものもかかっておりまして、総合的に委託業務で発注をさせていただいておりますけども、それが1,100万円ほどかかってございます。

○藤岡雅哉分科会員 活用そのものは今年度からだと思われるの、本当は本年度の決算で来年度に確認すべきかもしれないんですが、目的がオンライン講座や情報発信を行う

というところで、目的があって、補助金はあるものある程度の金額で、導入していると思います。まず、先ほど操作研修を行われたというんですが、その対象者、それから、今年度に入って具体的にどんな動きがあるかだけ教えていただきたいと思います。

○増井 悟スマイルライフ推進課長 まず、操作研修の関係でございますが、こちらについては、設置をしております地域交流センターの職員を対象にさせていただきました。

それから、今年度の取組といたしまして、7月、8月にリモートによる講座を実施しております。具体的な内容といたしまして、1つは、東京の港区の仏教伝道協会というところの方とリモートで結びまして、講座を行っております。それからもう一つ、東日本大震災の関係でございますけども、気仙沼市の語り部のリモート講演ということで、伝承館の語り部の方に御協力をいただきまして、リモートによる講演会を実施しております。今後もできる限り活用していきたいと考えてございます。

○藤岡雅哉分科会員 今年度の事業に当たっても御説明いただいて申し訳ない。なぜこれを聞いているかと言いますと、補助金ありきで、大型の機材を入れるという目的になってしまふといけないなと思いましたので。そもそも地域のデジタルステーションとしてのデジタル環境整備ということでしたので、これらの機材が地域交流、それから地域のコミュニティーに活かせるような形で、ぜひ活用いただきたい。

もう一つ、この項目について、会計年度任用職員1名ということだったんですけれども、それぞれのコミュニティセンターの職員とは違うと思うんですが、役割をもう一度教えてもらえますか。

○増井 悟スマイルライフ推進課長 先ほど申しましたウェブの講座であるとか、講演会のサポート企画等もさせていただいたところと、あとは、ほかの事業との絡みで、例えば新元気世代プログラム等も将来的にはリモートによるいろんな講座もということもあるものですから、おとな俱楽部の講座の支援といったサポートの業務も、この会計年度任用職員につきましてはお願いをしているところでございます。

○藤岡雅哉分科会員 昨年度は、要はお一人で常駐させているということですので、先ほどのデジタル機器の活用もさることながら、その方の活用も、うまくやっていただきたい。機器ありきではなくて、先ほどの新元気世代プログラムのおとな俱楽部ですか、それはそれで別にいいことだと思いますので。とはいいうものの、私も新元気世代なので、おとな俱楽部の講座、セミナーを受けたこともあるんですけども、地域交流センターをつないで複数の会場で同じようなことをやっているという企画はあまりまだ目にしていないので、ぜひ人も機材も有効に活用いただけるように、研究をお願いします。

○秋山博子分科会員 265ページになりますけれども、10款5項2目で地域交流センター費があります。予算決算情報活用ソリューションのほうにも書かれていますように、公民館から全てが地域交流センターになったということなんですけれども、それによって、利用する市民とか利用団体の評価とか利用数、そういう影響がもあるのであれば教えてください。

○増井 悟スマイルライフ推進課長 センター化に伴いまして、利用者の方のお声といたしましては、今までできなかった使い方、例えば個人による使用というのが今までなかなかできなかったものができるようになったよとか、具体的に申しますと、例えば外国人の方々が集まって交流会を開きたいよといった使い方もできるようになったり、お

酒は別といたしまして、飲食もできるということもございます。あとは、民間事業者の研修といった使い方もできるようになったということで、かなり利用の幅が広がったという声は聞いております。

実際に利用者数を見てみると、令和5年度から令和6年度にかけましては、急激な増加はございませんけれども、増加してございます。また、日頃からフリースペース等も活用していただこうということで、例えばロビーを子どもたちの学習スペースといった形で開放したりとかということは、積極的にどのセンターでもやっているような形になってございます。また、今年度も利用者の動向は注視しております、地域交流センターになったということ自体が、まだ市民の方に広く浸透していないというところもありまして、その辺も含めて積極的な利活用について呼びかけをしていきたいなと考えております。

○秋山博子分科会員 本当に幅が広がったということで、すごくいいなと思います。それで、今御答弁いただいたように、地域交流センターになったからこういうことができるようになったということ、建物そのものが変わらないと、なかなか伝わりにくいというか、そういうところもあるとは思うんですけども、所長をはじめ職員の方が勤めていらっしゃいますけど、そういう職員の方たちの意識も、地域交流センターとしての意識というか、変わっていく必要もあるということで対応されていると思うんですが、コミュニティの拠点を運営する職員としての研修は何か行われたんでしょうか。

○増井 悟スマイルライフ推進課長 地域交流センター化に伴いましての研修というものは特段してはございませんが、ただ、毎月行っております課内会議であるとか、所長を対象にいたしました所長会議等の場で、基本は自治会を中心とした地元の皆様が使う施設ということと、今まで使っていただいた方が、引き続き利用がうまくできるようにといったことの周知を口酸っぱく私のほうから言ったつもりでございます。

また、令和7年度になりますが、所長が大幅に交代をしております。といいますのも、定年延長の関係で、60歳を超えて役職定年を迎えた職員が所長になられている地域交流センターがかなりたくさんございますので、その辺の意識を変えていただいて、今まで管理職を務めていた職員が所長ということになりますので、実務的なものと、あとは市民に対しての意識をもって接していただくようにということでお願い等はしております。

○藤岡雅哉分科会員 今のお話に関連してですけれども、私は小川の地域なので、小川地域交流センターはすごく一生懸命やっていただいている、自治会の方と一緒に会議体になることがすごくたくさんあるんですけども、逆に地域交流センターになったことによって、自治会の人たちともう少し意見交換をして、どうやったらうまく使えるのかみたいなことの意見交換会みたいなものはあったりするんでしょうか。

○増井 悟スマイルライフ推進課長 自治会の役員等の方々と意見を交換する場というのと、所長等は定例的な会議がありますので、しているかと思うんですが、我々本課と自治会の役員等と話し合いをする機会がなかなかないものですから、どこかの場でそういうことも検討したいなと考えてございます。

○藤岡雅哉分科会員 了解です。

○奥川清孝分科会員 地域交流センターになっても変わらないという意見が多いんですけど、そのときに、市長は飲食ができるからというようなことをPRされているんですけど

ども、自治会の場合には飲食とお酒もいいよと。先日、同窓会をやりたいという話で地域交流センターのほうへ話したら、お酒を飲むのは駄目だと言われたということで、何かその辺の規定があるのかどうか。

○増井 悟スマイルライフ推進課長 地域交流センター化の移行に伴いまして、ある程度の利用基準等を定めております。その中で、飲食を大々的に認めるというのもどうなんだという話を当時されたという記憶がございまして、まずは、自治会中心で認めていくて、その後、それがどうだったのかとか検証しながら、もう少し利用の幅を広げていくというように考えておりまして、現時点では、例えば同窓会のときの飲食については、お酒は、基準上は認めていないような状況でございます。

○藤岡雅哉分科会員 271ページ、10款6項1目スポーツ推進委員費ですけれども、市主催のスポーツイベントですとか地域スポーツ教室の開催で47名の報酬と、それに関わる経費だと思うんですけども、47名の報酬というのは全員同額ですか。1人お幾らですか。

○小泉富広スポーツ課長 スポーツ推進委員47名の報酬につきましては、月額6,750円、年額8万1,000円で、全員同額でございます。

○藤岡雅哉分科会員 この521万3,000円は、計算すれば分かるんですが、内訳のほとんどはこの報酬でしょうか。

○小泉富広スポーツ課長 スポーツ推進委員費については、報酬を上半期と下半期に分けて支払いをさせていただいております。あと、スポーツ推進委員が行っている研究大会への参加旅費であったりとか、少額の需用費等になります。

○藤岡雅哉分科会員 ざっと計算すると、8万1,000円掛ける47人なので380万円になりますから、残りは先ほどおっしゃった旅費ですとか、そういったもろもろの経費ということとで、分かりました。

昔は、恐らく体育指導員と言われた方だったと思うんですけども、名簿がホームページ上に一覧になっているものですから確認しましたところ、経験年次が20年とか30年という方がいらっしゃいます。しかも焼津市推薦という方もいらっしゃって、何が申し上げたいかというと、別にその方々は長年、焼津市のスポーツ振興に貢献されてきた方なので、いいとか悪いとかを言いたいわけじゃなくて、地元に対してやはりニュースポーツですか、そういったものを指導したり普及させたりするというのが役割だとすると、大変申し訳ないんですが、ある程度若返りしたほうがいいのかなと思ったところで、年齢制限とかそういったものについてはテーマにならないんですかと、そういう質疑です。

○小泉富広スポーツ課長 焼津市では、国や県の表彰を受ける、長年スポーツ推進の活動されている方が多くいらっしゃいますけれども、実際、今、分科会員がおっしゃったように、地域の普及に当たっては、地域体育組織連絡協議会、いわゆる自治会の体育委員がおります。その方とスポーツ推進委員が連携を取ってやっているというのが、特に今年度から地域体育組織連絡協議会の体育委員と連携を図って、地域のニュースポーツの普及であったりとか、そういったものをしていこうと、毎月の定例会ではスポーツ推進委員に向けて発信をさせてもらっているものですから、高齢でできないという方はやむを得ないですけども、まだ意欲のある方については、地域の方々と連携してやっていた

だきたいと考えております。

○藤岡雅哉分科会員 そんなにくどくどう言うつもりはありませんが、あくまで焼津市が推薦をして、事業としてスポーツ振興、それから、地域へのスポーツの指導という形で当たるという目的のためにやるんだとすると、それがかなう方に委嘱をするというのが正しいやり方かと思いますので、庁内で、あまりにも年齢の行かれた方は検討いただくほうがいいのかなということと、よくあるお話なんですが、地域のスポーツのこともそうなんですけれども、やはり長老になられた方が御意見番のような形になってしまふと、なかなか活性化にならない、逆に新しい方が入りづらいというケースも正直ございますので、そこはぜひ見直して検討していってください。

273ページの学校施設開放事業費、これは夜間開放時の管理人手当などということですけれども、これは以前も確認をさせていただいたので、体育館の管理とグラウンドの管理というところで月額も聞いております。事務事業評価あまり言及がなかったのでお聞きしたいんですけども、管理を人手に委ねてやられるんですが、以前、井出副分科会長から質疑があったかと思うんですけども、キーボックスのような形で、今はデジタルでいろんなものが普及してまいりましたので、人手に頼らずやると。そうすると、管理人の手間もなければ、都度借りに行くチームの人たちも手間がないというようなことで、そういう研究がなされていないんでしょうか。

○小泉富広スポーツ課長 まさに分科会員が今おっしゃったとおり、スマートキーBOXにつきましては昨年度から検討を重ねておりまして、既に近隣市町村であります藤枝市、島田市は、キーボックスでの鍵の貸し借り等を行っておりますので、DX推進課と連携をしまして、キーボックスだけをつけるのではなくて、予約システムの中にうまく反映をして、市民の方が使いやすいような形にしたいということで、来年度の予算要求で検討させていただいているというのが今の現状です。まだ検討段階ではありますが、そういう形にして、管理人の負担軽減、あとは利用者の利便性を図っていきたいと考えております。

○藤岡雅哉分科会員 了解です。

○内田修司分科会長 ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○内田修司分科会長 ほかにないようですので、質疑、意見を打ち切ります。

以上で、予算決算審査特別委員会総務文教分科会の生きがい・交流部所管部分の審査を終了いたします。

当局の皆さん、お疲れさまでした。

ここで13時40分まで休憩といたします。

休憩（13：31～13：39）

○内田修司分科会長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、認第8号中、教育部所管部分を議題といたします。

それでは、質疑、意見のある分科会員は御発言願います。

○河合一也分科会員 141ページ、小学校事業寄附金というのは、ほかの寄附金と違って

個人的な寄附金で、令和6年度の寄附金ということで、これは令和6年度に、芸術を育むためにということで、既に使われているのか、あるいは令和7年度に支出する計画なのか、その辺の扱いを詳しく教えていただければと思います。

○長谷川貴紀教育総務課長 こちらの寄附金につきましては、令和6年度に個人の方が、子どもたちの芸術を育むために使ってほしいということで、500万円寄附をいただいております。こちらにつきましては、令和7年度に小学校のグランドピアノの購入を2校にする予定でございます。

○河合一也分科会員 了解です。

○奥川清孝分科会員 255ページの小学校社会科副読本編集事業費の170万円なんですが、事業費の内訳を説明してもらいたいんですけど。

○福田陽子学校教育課長 小学校社会科副読本編集事業費ですけれども、印刷製本費に178万1,175円、消耗品費に1万473円使用しております。

○奥川清孝分科会員 何の印刷製本に使ったのか、その内容を。

○福田陽子学校教育課長 小学校3、4年生の社会科の学習で使用する「わたしたちのまちやいづ」という副読本がございまして、それを教科書とは別に副読本として作成しております。そちらの印刷製本です。

○藤岡雅哉分科会員 同じページの10款1項3目学校運営協議会事業費で、学校運営協議会委員への報酬とかCSディレクターへの謝礼ということなんですけれども、学校運営協議会委員の人選方法と報酬金額、CSディレクターの人選方法と謝礼金額を教えてください。

○福田陽子学校教育課長 学校運営協議会の委員の人選ですけれども、学識経験者であるとか、あるいはPTAの代表、地域の自治会の代表の方などを入れております。

CSディレクターについては、委員の中で代表して、学校と地域とのつなぎ役をしてくださる方を選んでおりますけれども、多くの地域で、学校で教員をやっていた方を人選しているところが多いというように思います。

学校運営協議会委員の謝礼は、1人1万円を103名の委員の方に報酬として支払っております。103万円です。CSディレクターにつきましては、時間で、1時間1,000円の謝礼をお支払いしております、動いていただいた時間に応じて支払いをしております。

○藤岡雅哉分科会員 先ほどの話ですと、CSディレクターは学校運営協議会の中から選ばれるということ。では、年度の初回にそれは選出されるというようなことでよろしいんですか。

○福田陽子学校教育課長 CSディレクターは、4月1日に学校から名前を挙げていただきまして、こちらからお願いするという形をとっております。

○藤岡雅哉分科会員 学校から選出していただく。先ほどの御説明の中で、学校運営協議会委員の中から選ばれると聞こえたんですが、違いますか。

○福田陽子学校教育課長 学校運営協議会の委員も学校が選出をしておりますので、その中からディレクターを選出していただいております。

○藤岡雅哉分科会員 先ほどの御説明だと、学校運営協議会があつて、そのメンバーの中からCSディレクターを選出するんだというようなお話をだつた。学校側でそれをやられているということでいいんですか。

○福田陽子学校教育課長 学校運営協議会の委員やCSディレクターの選出については、学校のほうで行っております。

○藤岡雅哉分科会員 CSディレクターって結局、コミュニティ・スクールの会議体をうまく進めていく役割だと思っているんですけども、そうすると、ある程度そういうことができる方の人選だと思うんで、学校が選出されるのはそれはそれで理解しました。

中学校区ごとに開催されるということなんすけれども、目的は、地域と学校が目的を共有し、学校教育の充実につなげるということなんすけれども、例えば令和6年度の事業を振り返ったときに、その目的がどう達成しているかをどうやって評価されているんでしょうか。

○福田陽子学校教育課長 学校運営協議会が行われるごとに、報告を教育委員会のほうに提出をしてもらっています。また、年に2回研修会を行っておりますけれども、その折にも、各運営協議会での実践の情報交換等を行いまして、こちらは把握しているような状況でございます。

○藤岡雅哉分科会員 そうすると、協議会ごとに報告があつて、研修等で意見交換をされているということで、市内の学校運営協議会というのは、今は目的を達成できている活動になっていると御評価いただいているということでおよろしいんでしょうか。

○福田陽子学校教育課長 それぞれの学校と地域の実情に合わせて、コミュニティ・スクールの活動は進められていると把握をしております。

○藤岡雅哉分科会員 大変難しいんですが、このコミュニティ・スクールは、地域で、学校と一緒に地域の子どもたちを育成するという目的のためにあると思っていて、私が聞いたかったのは、何をもって、学校の教育の充実と、それから地域と一体となって教育を推進しているという評価ができるのかということをお尋ねしたかったので、なかなか難しいことなので、それは置いておきまして、事務事業評価のページを見させていただいたところ、ディレクターの活動時数というのは、未達成でした。ディレクターは1時間幾らという形で謝礼が払われるということですので、それはそれで別に見合った謝礼が払われているという見方もできるんですが、逆に、任命されているとすれば、活動が不十分じゃないかという見方もできると思うんですが、その辺はいかがですか。

○福田陽子学校教育課長 確かに、ディレクターによって活動量の差が謝礼に表れていますので、差はあります。早くからコミュニティ・スクールとなった地域は、やはり活動が浸透していて、進んでおりますので、CSディレクターの動きもたくさんあるかなという形です。

令和5年度から全てのところが始まりましたけれども、まだ、昨年度ですと2年目の地域としましては、それほどたくさんの動きをしていないディレクターさんもいらっしゃるかなと把握をしています。どの地域も同様にということが、これはなかなか難しいことですから、こちらも急激にそれを推し進めてくれと言って、負担になることは避けたいという思いもありますので、地域の実情に合わせまして、ゆっくりでいいので、でも確実に前に進めていきましょうということで呼びかけを行っているところです。

○藤岡雅哉分科会員 おっしゃられることがよく分からない。地域差がかなりあるということで、気になるのはCSディレクターさんは兼業されている方がほとんどなのかなと思うので、本業等の時間の兼ね合いでその活動の差がでているのかなというのが1つ心

配などころ。もう一つは、先ほど目的と評価というところでいきますけれども、地域ごとに負担をかけないようにゆっくりやってくださいという話で、それはそれでもいいんですけども、何を目的として何を成果として求めるのかというのは、今私が見る限りは、かなりぼんやりした状況かなと思っているので、何を目的としているのか、何を成果として求めたいのかは、やはり参加されている皆さんも一緒になって共有をして、前に進めてほしいというのが要望でございます。

○奥川清孝分科会員 255ページ、通学区審議会事業費ですけど、今、この通学区審議会で課題になっているというか話し合われていることは、どういう内容のことが話されているんでしょうか。

○福田陽子学校教育課長 通学区審議会についての御質疑でありますけれども、最近だと南部土地区画整理事業等、市が行っている区画整理がございますので、それに伴いまして、学区の線の引き直しを必要とするような場合がございます。あとは、特別支援学級を新設した場合に、特別支援学級のお子さんが通う学区が変更になる場合がありますので、その辺りについて御意見いただいたりということをしております。

○奥川清孝分科会員 対象となっている学校は。

○福田陽子学校教育課長 南部土地区画整理事業については、黒石小、大富小、小川小、港小、その辺りの学区について話をします。学区ごとに審議を行っているわけではなくて、焼津市全体の審議を行う中でその部分を取り上げてということで話をしております。

○奥川清孝分科会員 特別支援は。

○福田陽子学校教育課長 特別支援学級は、港小学校に知的の学級が令和7年度からできましたので、その前の令和6年度に知的の学級ができるということで、港小学校の学区のお子さんは、今まで小川小学校の地域の学級に行っていたんですけども、そちらの学区になると、そういう確認をしております。

○奥川清孝分科会員 了解です。

○藤岡雅哉分科会員 次に、257ページ、中学生部活動助成費670万円ということで、昨年より16%ほどアップしています。焼津市は、県内市町を先行して地域クラブ活動にかなり移行しているという認識でしたので、中学校の部活動が縮小傾向だとすると、この金額も減るのかなと思ったんですが、その辺の実態を教えてください。

令和5年から令和6年にかけて実際に部活動の数ですか、部活動所属の生徒数がどう変わっているかです。

○福田陽子学校教育課長 令和6年度、部活動の指導員が1人増えておりまして、その分の報酬が増加しております。令和6年度の人数だけお答えしても参考にはならないんですけども、令和6年度は2,400人の生徒が学校部活動に参加をしております。

○藤岡雅哉分科会員 地域クラブ活動に移行しているので、部活動の全体的な数が減っているんじゃないかな、指導する人の数も生徒さんの数も減っているんじゃないかなという想定で聞いたんですけど、そういうわけでもないということでおろしいですか。

○福田陽子学校教育課長 令和6年度は、地域クラブがまだ学校部活動として活動をしておりましたので、大きな変化は見られないかなと思いますが、その後は変化をしてくるものと思われます。

○藤岡雅哉分科会員 了解です。

○奥川清孝分科会員 関連して、この中学生部活動助成費と、地域クラブ活動推進費は関連があるのかもしれないんですけど、指導者というのは、部活動の指導者として、教員の指導者と部活動外部指導者、それから地域クラブ指導者と、大きく分けてその3つの指導者があるような予算決算情報活用ソリューションの書き方になっているんですけども、それぞれの待遇というのは、謝礼とかそういうのを含めて、どんな区分けになっているんですか。先生はもちろん謝礼はないんでしょうけど。

○福田陽子学校教育課長 まず、学校部活動のほうですけれども、部活動指導員という立場の方は、顧問の教員と同じように、子どもたちへの指導とか引率とか、そういうものができる立場です。

それから、外部指導者という方たちは、顧問と一緒に引率等ができる、単独では引率等を行うことはできない方たちです。

地域クラブ活動というのは、昨年度は土曜日、日曜日の活動ですけれども、そこで地域クラブの指導をやってくださっている方たちで、この中には兼職、兼業の届けを出して行っている教員も地域クラブの指導者の中にはおります。

○奥川清孝分科会員 謝礼は。

○福田陽子学校教育課長 部活動の外部指導者は、時間単位で、2時間で2,000円という謝礼です。

○奥川清孝分科会員 今、1つの学校でなかなか部活がつくれないというような現状がある、またこれから先、そういう状況が出てくる可能性があるようなことも聞いているんですけども、それをどうしていくかということに対して、実践の中でいろいろ研究されていると予算決算情報活用ソリューションに入っているんですけど、どういうような研究をされているのか。

○福田陽子学校教育課長 学校部活動は、例えば野球やサッカーなどはエリアで、3中学校区ずつ区切ってチームを合同部活動という形で進めておりましたが、今年度のことになってしまいますけれども、野球やサッカーも、土日はもう地域クラブ活動ということで、3校ずつを母体にした地域クラブ活動を展開しております。いずれは平日も、そのような形になっていくという計画をしております。

○奥川清孝分科会員 私が聞いたかったのは、1つの学校ではできなくなってしまうものだから、そういう話し合いをして、ここの学校とここの学校で1つにしましょうという協議をどういう工程でしていくのか、どういう関係者が話し合いをそこでしていくのか、そこを聞いたかったんですが。

○福田陽子学校教育課長 教育委員会で地域クラブ活動在り方検討委員会というものを開催しております、検討委員の皆さんと共に、これから地域クラブ化ということが主ですけれども、進め方については、御意見をいただきながら話をしているところです。

○秋山博子分科会員 関連してです。部活動とか地域クラブ活動についての御説明いただいたんですけども、地域クラブでいうと、令和6年度に合計17種目になったという説明が書かれています。次年度はさらに増えるということなんですけれども、先ほどの説明で顧問という表現があったんですが、顧問というのは、学校の先生たちが部活動に関わることで、そういう立場の人が顧問というふうに呼ばれているわけですね。顧問というのは学校教諭ですか。

○福田陽子学校教育課長 顧問というのは、一般的には学校部活動を担当している教員のことを顧問と呼んでおります。

地域クラブ活動は顧問という言い方ではなくて、指導者とか代表者ということで考えております。

○秋山博子分科会員 それを確認した上で質疑なんですけど、部活動の外部指導員としても、地域クラブにしても、教員の方たちの働き方改革という側面が当初大きかったところがありますよね。それなので、現状この事業を令和6年度に進めて、教員の働き方改革につながっているということはどうなのが、それを聞きたかったです。

○福田陽子学校教育課長 土曜日、日曜日の部活動が地域クラブ化になっていることで、そこに出勤をして対応するという教員はいなくなりましたので。兼職・兼業でやっているのは、教員の職務としてではなく、やっておりますので、そこは勤務の時間には入りませんで、働き方改革につながっていると判断します。

○秋山博子分科会員 やっぱりそれもこの事業を進めることの1つの成果といいますか、アウトカムとして、決算としては必要な指標になるんじゃないかなと思うので聞きました。

255ページで、歳出10款1項3目学校図書館司書配置事業というのがあります。予算決算情報活用ソリューションで、東益津小学校以外に学校司書を全て配置していますということなんですが、この東益津小学校以外というのはどういうことか説明していただけますか。

○福田陽子学校教育課長 お答えいたします。東益津小学校は、地域交流センターと合築でありまして、図書館が共有のスペースであるものですから、学校図書館のほうには地域交流センターの司書が配置をされておりますので、焼津市全体では21名ということになっております。

○秋山博子分科会員 この学校司書の21名は、正規の職員としてなのか、または会計年度任用職員としてなのか、どのような採用ですか。

○福田陽子学校教育課長 会計年度任用職員であります。

○秋山博子分科会員 全員ですか。

○福田陽子学校教育課長 はい。

○秋山博子分科会員 それで、会計年度任用職員はフルタイムとパートがあると思うんですけども、司書として学校の図書館に勤務している間に、司書がいらっしゃる時間が短くて、児童・生徒に対応できないとか、そういったことはなく、十分な時間を持って、この事業を進められたのかどうか教えてください。

○福田陽子学校教育課長 学校司書は、1日4時間勤務の年間170日の勤務をしてもらっております。子どもたちが学校図書館を利用する時間帯で一番多いのが昼休みです。次いで、業間休み、午前中の長い休み時間ですので、その時間帯を含んだ1日4時間としている学校が多いと思います。

必ずしも学校司書がいなければ学校図書館が開館できないというわけではありませんので、学校司書の勤務していない時間、勤務していない日に学校図書館を開いている学校もありますので、学校判断で開放をしているところです。

今は、放課後に残って活動していくようなことはなくて、同じ時間に子どもたちが帰

る、あるいは中学校は平日は部活動があるということで、放課後の開館を求める声は上がっておりませんので、その程度の時間で大丈夫だと判断をしております。

○秋山博子分科会員 学校の図書購入については、この決算書のどこに数字が含まれているでしょうか。

○長谷川貴紀教育総務課長 259ページの10款2項2目学校振興費の中の小学校教育振興費の中に、各学校ごとの図書の購入費ということで割り当てをしております。

○秋山博子分科会員 小学校も中学校も今のところですか。

○長谷川貴紀教育総務課長 中学校は、中学校の教育振興費になります。

○井出哲哉副分科会長 157ページの上ですけど、地域クラブ活動推進事業費、予算決算情報活用ソリューションだと14です。5種目の地域クラブを新しく立ち上げたというところで、そこに対して運営費として、幾つのクラブに交付したか教えてください。

○福田陽子学校教育課長 令和6年度、17クラブが地域クラブとして活動をしております。そのうち14のクラブに活動費を補助しております。

○井出哲哉副分科会長 そのクラブなんですけど、今まで中学校で部活動があったクラブだけど、それがなくなるということで受皿となるクラブがあると思います。それは新しく立ち上げるものや今まであったクラブというのがあると思います。2つ目が、今まで中学校の部活動ではなかったけれども、新たにニーズがあったという種目があると思います。あと3つ目として、これは私が見た限りだと、民間のクラブのほうからオブザーバーで会議を聞きに来たりしていて、アプローチしたのかなというところもあると思うんです。

この補助金は、昔の記録を見ると、用具購入といったものが結構記録に残されているんですけども、そうすると、今私が言った幾つかのクラブの形式があると思うんですけど、その3つ目のところに対しては、用具購入の意味合いからすると、そこに交付するということがちょっと疑問に思うところであるんですけども、その整合性は大丈夫でしょうか。

○福田陽子学校教育課長 こちらはもともとある団体が地域クラブを立ち上げてくれた団体だとしましても、中学生に活用したものに対して補助金を交付しています。立ち上げるための準備、あるいは運営にかかる費用にも補助金を出しております。例えば消耗品、備品、修繕、印刷、登録料、大会参加料、そういうものに対して、この補助金を交付する対象としております。

○井出哲哉副分科会長 そうすると、認定されたことによって、それぞれにかかる経費も含めて、そういうところに関して、補助金を交付しますよという考え方でということですね。分かりました。

○奥川清孝分科会員 同じく157ページ、教職員福利厚生費1,200万円で、ストレスチェックは義務づけられているのでやっていただいていると思うんですけども、一般質問でもあったかもしれない、何人ぐらいこのストレスチェックで医師から指導を受けている先生がいるんですか。

○福田陽子学校教育課長 ストレスチェックによる指導が必要と言われた者はおりません。

○井出哲哉副分科会長 決算書には載っていないんですけども、予算決算情報活用ソリューションの16というところで、教育交流事業費とあります。2つやっていて、焼津市大

村中学校とモンゴル国チングルテイ区の交流というのは、これはたしかウェブだったんで、お金もかかると思うんですけど、もう一個の事業が、ウランバートル市チングルテイ区の児童・生徒との交流のため、教材を学校で送ったというので、お金がかかると思うんですけども、金額が書かれていないんですが、これはどう理解すればいいんでしょうか。

○福田陽子学校教育課長 教材は令和5年度の購入、それから、令和6年度は、モンゴルに行くときに持って行ったものですから、送料はかかるつおりません。

○井出哲哉副分科会長 了解しました。

○藤岡雅哉分科会員 同じく、その下の外国人英語指導助手配置事業費5,500万円で、小学校12人、中学校3人のALTということなんんですけど、ある程度、費用も高額ですし、たくさんの人を英語指導の補助に使っているものですから、小・中学生の英語意欲の強化がどのように評価をされているかというのを、教えていただけますか。

○小林伸生教育センター所長 英語についてですけれども、コミュニケーションに興味を持ち、学習に意欲的に取り組むことで英語能力の基礎を高めるという目的でALTを配置しております。子どもたちへの成果ですけれども、年度終わりに各学校にアンケートを取り、子どもたちの様子、それからALTの様子、それから、その成果等を上げていただいております。令和6年度につきましては、各学校、22小・中学校ありますけれども、そちらのほうに投げかけたアンケートによりますと、大変効果があったという学校が77%、効果があったという学校が23%、合わせて100%ということで、それぞれ効果があったと判断しております。

具体としては、やはりALTがいることで正確な発音やイントネーション、それから英語を話す必要感、それから正確なスピーキング等が、ALTが授業にいることによる効果として挙げられると思います。

○藤岡雅哉分科会員 大変効果があった、効果があったで100%というのは非常にすばらしいと思うんですけども、なかなか客観的な評価なのかどうなのか。実際にこのアンケートは、生徒と教員両方ですか。

○小林伸生教育センター所長 教員宛てです。

○藤岡雅哉分科会員 今、焼津市は非常に手厚く、何層にも教育が施されていて、すばらしいなと思う反面、それが果たして、本当に児童・生徒の身になっているのかどうなのか、成果としてつながっているのかどうなのかは、そこは検証をしっかりしていただきたい。アンケートはいいんですけども、なかなか客観的な評価にはならないと。教員に対するアンケートということでいきますと、御父兄ですとか児童・生徒ですとか、そういう方へのアンケートではありませんので、実態としてどうだったのかというのは、つかみづらいのかなという気はいたしますので、そこはぜひお考えをいただきたいと思います。

もう一つ質疑しますけれども、あくまでALTさんというのは、英語の授業をサポートされるということだと思うんですが、兼業されている方はいますか。それとも、これは専従で、15人の方はこの仕事のためにいらっしゃっているということでいいですか。

○小林伸生教育センター所長 ALTさんの雇用形態ですけれども、小学校3年生にALTとして来てくれている方が4人います。その方は市の任用で、謝礼でお支払いしてい

ますけれども、その方については、ALTに専念していただいているわけではないので、兼業があるかと思います。

小学校4年生以上と中学についてつきましては、派遣業者に委託して、派遣業者から各学校に配置されています。教員と同じフルタイムで各学校に派遣されていますので、派遣業者がどのような契約をその方と結んでいるか分かりません。

○藤岡雅哉分科会員 15人のうち4人が兼務かもしれないということでフルタイムは11人になるということですけれども、契約としては、基本的に時間の拘束をしているんだとすれば、遊んでいる時間がないようにしていただきたいということです。ともすると、やることがなくてスマホをいじっているというような、そういう実態がないかどうかというところでは、それがどういう時間の使い方になるかというのを、今、具体的に申し上げられるまでのものも私はないんですけども、せっかくこうやって契約をして、派遣されている方々が、例えば児童・生徒とコミュニケーションを取る時間になって、よりそういった成果につながるようなことになればいいのかなということと、ただでさえ多忙な教育現場の中にあって、ALTさんたちは暇だなと、もし仮に教員の方が思われたら気の毒だなというふうに思いますので、ぜひ有効な活用をお願いいたします。

○河合一也分科会員 教科書改訂費というところなんですけれども、小学校の教材の教師用のものがイメージ湧かないんですけど、1人で何教科か抱えているわけですから、教師用教材は多分、1教科について複数セットであって、複数の教科を抱えている小学校の先生は大分教材を持つし、指導書みたいなものもたくさん持つので、たくさんのお金がかかるのはある程度承知しているんですけど、その現場の声を聞きながらも、これは複数人で1つでいいでしょうとか、フルセット全部じゃなくて、音声のような指導は、例えば学校で1つ2つあればいいでしょうとか、そういう査定する人はいらっしゃるのかどうかというところを教えてください。

○福田陽子学校教育課長 教科書の購入についてお答えをします。今、おっしゃっていたように、学校から必要数、学級数であるとか担当者数であるとかということで希望は取りますけれども、こちらの教科書担当の者がおりますので、査定を行いまして、デジタル教科書については、予定より安価で購入ができたものがありましたし、それから、指導書もセットになっているものではなくて、ばらばらにしてこれだけでいいだらうというのもも考えまして、大分、希望よりも実際に購入している数は減っております。

○河合一也分科会員 指導書は、やっぱり現場の先生としてはどうしてもいろいろ欲しいという気持ちはあるけど、そこを分かりながらも、こうしてという指導も必要だと思いますので、今後とも続けていただければと思います。

別件でもう一つ。外国につながる児童生徒等教育支援事業費に関してなんですけども、29万4,000円の補正を行っているにもかかわらず、不用額が76万円と、多くの不用が出てしまったということは、何かしら予定されたものができなかったのか、その辺の不用額の内容を教えてください。

（「少しお待ちください」と呼ぶ者あり）

○奥川清孝分科会員 273ページの学校給食食材費と学校給食食材費高騰対策事業費の関係なんですけれども、予算決算情報活用ソリューションで、1食当たり小学生で256円、中学生で302円という数字をはじき出して、物価高騰で市が予算をつけてあるわけです

けど、単純に言って、この金額に、今、1食当たりどのぐらい、物価高騰で市の補助があるかというところを知りたいなと。

○萩原雅頤学校給食課長 保護者の負担が小学校で1食当たり256円です。それに物価高騰分として、1食当たり60円を負担しております。

中学校におきましては、保護者の負担が1食当たり302円、それに物価高騰分として、92円を市で負担しております。

○奥川清孝分科会員 そうすると、小学生と中学生で60円と92円の違いがあるというのは、何かあるんですか。

○萩原雅頤学校給食課長 この差につきましては、中学生のほうが量が多いものですから、その差となります。

○奥川清孝分科会員 了解しました。

○秋山博子分科会員 関連して。これ、学校の先生は自己負担という説明があったんですけれども、それについては特に議論はなかったんでしょうか。考え方としては、学校給食は食育とかその一環でもあるし、今回、その高騰する分を、児童・生徒の分は公費でしますと。学校の先生の分もそうしましょうかというような話はなく、この高騰対策というふうになったんでしょうかということを聞きたいんです。

○萩原雅頤学校給食課長 私のほうでは特に聞いておりません。今、公費で賄うのではなくて、先生方に御負担をいただいているという現状です。それに対しての声というのは、特に聞いておりません。

○小林伸生教育センター所長 先ほど河合分科会員に御質疑いただいた件なんですけれども、ちょっと今調べております、もう一度内容をお願いいたします。

○河合一也分科会員 令和5年の決算は1,972万円、それを令和6年度は上げたんですね、2,409万円の予算になっているんです。途中で補正も29万円、さらに加えたにもかかわらず、不用額が76万円と補正より多くの不用額になっていて、増やして何かやろうという企画がきっとあったのに、これだけの不用を残すということは、その事業をやり切れなかったものがあるのか、その不用額の事情を説明してほしいということです。

○小林伸生教育センター所長 ちょっとお時間をください。

○藤岡雅哉分科会員 同じく257ページの小・中学級支援員配置事業費です。特別支援学校における支援が29人、それから障害のある児童・生徒に対する指導員を33人と看護師というようなことですけれども、前年比よりも38%上がっております。令和4年度からすると、もっと上がっているんですけれども、なぜ上がっているのかというのをまずお尋ねします。

○福田陽子学校教育課長 令和6年度は低学年サポーターといたしまして、1年生の学級の数の支援員プラス1の人数を各学校に配置しております。また、13名は小学校の学校数が増えております。

○藤岡雅哉分科会員 主には低学年サポーターとして学級プラス1入れました、それが増やしたところですと。増えたのは、ほぼそれと思っておけばいいんですか。

○福田陽子学校教育課長 はい。

○藤岡雅哉分科会員 ほかには特別支援学級、それから中学校の特別支援にも入っているということですか。

○**福田陽子学校教育課長** 低学年サポートーと医療的ケア児の看護師のみは小学校への配置ですけれども、特別支援教育支援員、それから個別支援員については、小学校、中学校、両方に配置をしておりまして、児童・生徒数等に応じた数を配置しているところです。

○**藤岡雅哉分科会員** 焼津市は、低学年サポートーを入れて、手厚く教育現場をサポートしているということで、すごく現場からは喜ばれていると思いますし、価値はあると思います。ただ一方で、どんどんその状況に応じて人数が増えていないだろうかということが心配になるところ。要は、例えば昨年度なら昨年度投入された人員を御覧になって、これでよしとする評価をされているのか、まだ不足だという評価をされているのか、その辺はいかがですか。

○**福田陽子学校教育課長** その年によって、子どもたちの現れが変わることもありますので、一律に考えていくということもなかなか難しいとは思いますけれども、通常の学級の子どもたちは減っていく現状にあります。逆に特別支援学級は理解が進んで、入る子どもたちが増えて学級数も増えていく状況にあります。ですので、どこも同じように増やしていくということではなくて、子どもの数に応じて、それから、特別支援学級が増えているということに対しては、どういう支援が必要かということで、検討しながら人数を決めていっているところです。

○**藤岡雅哉分科会員** これは実は別なことにも関わることなんですけど、本質的なことなんですが、言うなれば対症療法じゃないんですけれども、やはり現場がなかなか大変なので、丁寧にお子さんに寄り添った指導ができるようにという配慮はもちろん分かります。

一方でやっぱり、教員の指導力の低下につながらないかということを非常に危惧しています。従来であれば35人、サポートーもいなくて、お一人で御覧になっていた。どうしてもそれでは学級が成り立たないので、今のように支援員をどんどん入れてしまうということによって逆効果が1つあると、何人まで支援の人を入れればいいのかという議論にならないのかということで、私は今のこの体制に対してどう評価をされているのか、もしくは、今はこれでいいかもしれません、今後どうしていくべきなのかをぜひ議論していただきたいということで申し上げております。

○**杉山佳丈教育部長** おっしゃられるとおりで、支援が必要な子どもが増えれば、それだけ支援員を入れればいいのかというところでは、それはそうは思っていません。ですので、我々としましても、支援する側の力量形成、これにも力を入れていく必要があるし、もちろん今までやってきておりまし、これからもやっていくというところ。あと、これに関しては教育部門だけではなくて、子育て支援の部門とも協力してやっていく部分でありますので、その辺については、今後も力を合わせてやっていきたいと考えています。

○**藤岡雅哉分科会員** 今、部長からのお話を聞いて非常に安心をしました。やっぱりこのまま、何か事実だけを見ていくと、大丈夫かなとやっぱり心配をしておりますので、今の部長のお話で非常に心強く感じましたので、ぜひよろしくお願ひします。

同じ10款1項3目の小中学校教育ICT環境整備事業費約4,800万円ということですけれども、内容を見ますと、電子黒板及び実物投影機のリース料等々というところが、

ある程度大きなウェートを占めるのかなと思うんです。まずは、内訳だけ教えてください。

○長谷川貴紀教育総務課長　主にはリース料もあるんですけども、ネットワーク周辺機器のソフトの保守ですとか、Chromebookのライセンスの更新だとか、そういったものもあります。内訳が出なくて申し訳ありませんが、そういういたものが多いものですから、リース料がほとんどというわけではございません。

○藤岡雅哉分科会員　丸めてくださっていいので、今の3つのカテゴリーで幾らぐらいずつか教えてください。

○長谷川貴紀教育総務課長　ネットワークの保守で、500万円ほど、それから、ICTのシステム保守、これが小・中学校合わせまして420万円ほど、あと、ネットワーク機器の関係なんんですけども、Net SHAKERの保守が640万円ほどになっております。

○藤岡雅哉分科会員　ここに書かれている、電子黒板及び実物投影機のリース料ということで、リース料なので契約年限があると思いますから、致し方ないと思いますが、契約がいつまでなのかということと、GIGA端末の導入によって、電子黒板ですとかプロジェクターの使用量が落ちているんじゃないかと想像するんですけども、実際の利用率、それから電子黒板ですとか実物投影機の在り方、その辺検討がどうなされているのか知りたいということです。

○長谷川貴紀教育総務課長　電子黒板と実物投影機のリースの関係ですけども、リース期間が5年間で、2025年、今年度の8月終了で、リースアップしております。これはリース料が500万円、それからライセンス料が1年間で1,500万円となっております。

利用につきましては、電子黒板はかなり使われていると思われます、GIGA端末を使いまして、黒板に投影するとか、そういったものがありますので、そちらは授業の中でかなり使っているということです。実物投影機も同じです。その実物を黒板に映し出すとか、そういったものを使ってますので、かなり利用はあると考えております。利用が多いものですから、電子黒板の消耗というのもかなりありますと、画面が薄くなってしまっているとか、あとは電球を替えたりしなければならないということがあります、修理も多くなっている状況でございます。

○藤岡雅哉分科会員　GIGA端末ということは、教員用の端末の画面をGIGAの端末に配信することも可能だと思ったんですが、焼津市はそういうシステムはあまりとっていないということですか。

○福田陽子学校教育課長　教員から子どもたちへの画面の共有ももちろん行う場合もありますし、同じものを見て、そこに書き足しをしたりしながら共有する時間も必要ですので、電子黒板に投影することも、かなり活用しているような状況です。

○藤岡雅哉分科会員　了解です。

教育センター事業費があります。1,350万円ということですけども、経験の浅い教員に対して1人当たり3回から9回ということで御指導されたりとか、ステップアップ教室ということでした。前年度、61%、500万円ほどアップしている理由をまず教えてください。

○小林伸生教育センター所長　教育センター事業そのものについては、令和5年度と令和6年度では大きく変更はありません。ただ、令和6年度に商工業研修センターの跡に移

転させていただいてリニューアルしたため、旧東益津幼稚園とか旧保健センターの机、椅子などもかなり頂いておりますけれども、大会議室等の会議室の机と椅子など、リニューアルに当たっての備品購入に使わせていただきました。

○藤岡雅哉分科会員 差額については、分かりました。予算決算情報活用ソリューションの課題の中で、教員の力量向上に直結しているかというようなことが書かれていましたので、今現在、どういう評価をして、その評価に対して、どういう方向性に向かおうとしているのか、お伺いします。

○小林伸生教育センター所長 事業支援については、具体的な回数を申しますと、2年目、3年目の教員については、年間3回の授業参観とその後の指導をしています。若手の講師、まだ正式採用されていない者について、年間5回、同じように授業参観、指導しております。各学校の校長、教頭の要望により、学級経営だとか子どもの見取りについて少し心配があるから、回数を増やして指導してくれないかというような要望を受けて、その基本の数よりも多く訪問することもあります。そのような対応をとりながら、できるだけ力量向上に努めているところです。

○藤岡雅哉分科会員 比較的若者、現場経験の少ない方に対してOJTするというか、指導されているのは当然のことなんですが、非常に心配するのは、今、児童・生徒が多様化していて、ベテランの教員でも相当学級経営が苦しくなっているという現実があるのかなと思ったときに、教育センターとしては、そこはどういう手を入れていかれるのか。

○小林伸生教育センター所長 今、若手、3年目とか正規職員になる前の話をさせていただきましたが、5年目、それから10年目の中堅の教員の研修も、県でもやっておりますけれども、教育センターでも集合研修をして、小学校の者が中学校に行ったり、中学校の者が小学校に行ったりという、できるだけ知見を広げ、子どもの成長の過程を小学校1年から中学校3年まで縦の線で見ることができるような研修もしているところです。

ベテランの教員についても、新たに市で事業として行っている教科領域委員というような教科の指導をしてくれる職員を指名しておりますけれども、若手、中堅だけではなく、ベテランの教員にも指名したりして、できるだけ知見を広げたり、それから、ベテランの教員から、ベテランも含めた若手への指導をしてもらうというような方法も考えております。

○藤岡雅哉分科会員 先ほどの支援員の話もありましたけれども、多様化した児童・生徒に対する対応は、ある程度の経験値と、ノウハウがあるんじゃないのかなと思うんですが、その辺は何か具体的な、先生方に対するアドバイスとか指導というのはあったりするんでしょうか。

○小林伸生教育センター所長 先ほど、教育センター、リニューアルさせていただいたという話もしましたけれども、教育書を1,000冊ぐらい整えました。とにかく多様化する子ども、現代の教育事情に合うような指導ができるような参考資料を整えたり、そういうものが用意されているということを市内の教職員にPRしたりしながら、多様化に対応できるような教員になっていくよう、情報をできるだけ提供していきたいと思っています。

○藤岡雅哉分科会員 了解です。

○小林伸生教育センター所長 先ほどの河合分科会員の質疑で、2点お話をさせていただ

きたいと思います。

まず1点目、補正ですけれども、令和6年度より、外国につながる児童・生徒の教育支援コーディネーターとして、2人目を任用させていただいております。そちらの補正については、2人のコーディネーターの人事委員会勧告による差額ということです。

もう一点、お金が余っている件についてですけれども、社会保険料が46万円ほど余っていることが分かりました。その2点です。

○河合一也分科会員 予算自体も去年から増えているのは、人数が必要だから増やしたんだと思うんです。実際、決算額も増えているのは分かるんですけど、何かニーズがあつて、必要があつてさらに増やしたのは任用の分だからというので、それとは違う意味で余ったということになるんでしょうけれども、社会保険料というのは、その人数によって変わるということですか。外国につながる児童・生徒が思いのほか多かったからその分のということですか。社会保険料というのは、コーディネーターに係る社会保険料。そうすると、何か計算できそうな感じもしたんですけど。

○杉山佳丈教育部長 人件費につきましては、精査をして補正を上げさせていただいたんですけども、実際にかかった金額が、それを下回ったということで御理解をいただければと思います。

○河合一也分科会員 了解しました。

○藤岡雅哉分科会員 それに関する質疑なんですけれども、教育センターを見学したとき、実際に授業をされていらっしゃる姿を見ておりましたが、非常に焼津市の取組としてすばらしいと私は思っているんですけども、対象の児童数と、コーディネーターの数、それがどういう方なのかちょっと教えてください。

○小林伸生教育センター所長 まず、対象の児童・生徒数ですけれども、令和6年度5月1日現在で対象の児童は388人です。令和5年度より34人増えております。

初期指導といって、外国から直接入国して学校に入る子たちに対してのガイダンスをしたり、それから、学校に入ってから、できるだけ多く支援に入ったりした人数が、41人おりました。直接来た子たちです。その41人に対しての指導を学校に入る前に見ていただくような、プレ教室で3か月ほど母語の指導、それから、日本文化の指導等をし、学校に送り出すようにしております。

それらの支援をしてくれる支援員の人数ですけれども、令和6年末現在、46の方に支援員としてお願ひしております。それら46人をコーディネートしているのがコーディネーターなんですが、そのコーディネーターが2名です。1名については先ほど申し上げました令和6年度4月より追加していただいております。その方は、それ以前も焼津市で支援員をしている方で、焼津市の様子をよく分かっており、支援員同士のつながりもあってコーディネートしやすいということで、その方にお願いしております。

もう一人、もともといた方については、海外でJICA等の活動をされていた方で、焼津市に長く勤務していただいているので、子どもたちの様子、実態を見ながら初期指導の期間を決めたり、どの支援員をどの学校に何時間配置したらよいかという、そのような判断をコーディネーターにしてもらっています。

○藤岡雅哉分科会員 46名の支援員がいらっしゃるということなんですが、主には何語、割合の高いものだけでいいんですが、教えていただけますか。

○小林伸生教育センター所長 46人の内訳ですけれども、22人が日本語教師の資格を持っている方です。なので、学校で日本語を教えています。いろんな言語を話せるバイリンガル支援員が20人、今登録していただいております。ただ、本当に掛け持ちなものですから、いつでもすぐに来ていただけるというわけではないんですけども、登録は20人で、主に、プレ教室などで指導いただいているのは、フィリピン系のビサヤとかタガログ語、それからポルトガル語、その2か国語については、フィリピンとブラジルを母国としている子たちについては、バイリンガルで母語指導もできているところです。

○藤岡雅哉分科会員 了解です。

○河合一也分科会員 学校教育振興費の中の図書費について、この学校教育振興費を見ると、小学校も中学校も前年度からかなり下がってはいるんですけど、図書費だけに限っての増減を教えてもらいたいです。

○長谷川貴紀教育総務課長 図書費についてでございますが、全て人数割で出しておりまして、小学生が1,000円掛ける児童数、それから、中学生が1,150円掛ける生徒数になっております。

令和5年度の小学校、市内全部ですが643万406円、令和6年が627万8,556円、それから、中学校になりますが、令和5年が373万7,710円、令和6年度が381万532円となっております。

○河合一也分科会員 了解しました。全体の予算とか決算額が減っているものですから、図書費自体が削られるのはやっぱり気の毒だなというふうにちょっとと思ったものですから、確認できてよかったです。図書費は変わっていない、人数によってということですか。

○長谷川貴紀教育総務課長 単価自体はここ何年か変わっておりませんので、単価掛ける人数でやっておりますので、1人にかける金額というのは変わっておりません。

○内田修司分科会長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○内田修司分科会長 ほかにないようですので、質疑、意見を打ち切ります。

以上で、予算決算審査特別委員会総務文教分科会の教育部所管部分の審査を終了いたします。

当局の皆さん、お疲れさまでした。

15時20分まで休憩します。

休憩（15：12～15：22）

○内田修司分科会長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、認第8号中、学校福祉部所管部分を議題といたします。

それでは、質疑、意見のある分科会員は、御発言願います。

○奥川清孝分科会員 放課後児童クラブ、199ページをお願いします。

現在、12法人で28クラブの運営を委託しているということで、ここには夏期限定クラブ2クラブという、この夏期限定クラブというのはどういうものでしょうか。

○谷澤富美子家庭支援課長 限定支援クラブは、夏季限定クラブがありますので、大井川地区の1クラブと焼津地区の1クラブということで2クラブになります。

○奥川清孝分科会員 利用者の需要の増減ということで、今後増えるような見込みの地域、あるいは逆に減っていくような、そういう地域というのはどんなところがあるのか。

○谷澤富美子家庭支援課長 増えていくであろうというクラブですけれども、人口増加に伴って豊田地区ですか、あと小川、黒石地区などが増えていくクラブというふうに考えております。

減少していくところですけれども、今、生徒は減少しているんですけれども、共働き世帯が増えて増加しておりますので、放課後児童クラブの需要は高まっていますので、何とも言えないんですけれども、人口減少から見ると、港地区が減少していくのではないかというふうに考えております。

○奥川清孝分科会員 豊田地区は非常に増えていくなと私も思うんですけれども、増えた場合の整備予定というのはあるんですか。

○谷澤富美子家庭支援課長 今年度、焼津西地区で、焼津西小学校の前に認育会といって、保育園を経営している社会福祉法人が今、整備をしていただいております。一応今年度も、焼津南地区に民間幼稚園のほうで整備を今予定しております。

豊田地区につきましては今、既存の児童クラブが耐震の関係で建物が古くなっているということで、別のところで開所したいというお話を聞いているところです。

○河合一也分科会員 公共施設保全計画実施プログラム推進事業費なんですけれども、予算294万8,000円に対して、かなり執行率が低いといいますか、不用額が多くあるというのは、契約が予想より低い金額でとか、それとも何か事業でやり残しがあるのか、その辺の不用額の説明をお願いします。

○谷澤富美子家庭支援課長 予算要求のときよりも設計額が低くなつたということがあります。設計を精査した結果、工事面積が少なく済んだということと、入札差金が生じたということで132万円の不用額が生じております。

○河合一也分科会員 了解です。

○藤岡雅哉分科会員 257ページの10款1項3目就学支援事業費、まず、巡回相談件数が807件ということが予算決算情報活用ソリューションに書かれておりますので、相当多くの数があると思います。昨年度、5人配置の巡回相談員が令和7年度の予算だと4人に変わっていたりするんですけど、代わりに、この結果を受けて、就学支援専門員の設置みたいなことが書いてあるんですが、実際に現場でどういう需要があつて、どういう課題があつて、どういう体制にしようとしているという評価をされたのか教えてください。

○荒井 健子ども支援課長 まず、巡回相談につきましてですが、巡回相談につきましては、昨年度まで全て会計年度任用職員で行っておりましたが、専門的な職で、需要も高いために、本年度は正規の心理士職を1名入れまして、市として、長く巡回相談をやっていただけるように、会計年度任用職員から正規職員にしたために1名減ったように見えていますが、事実上の数は変わっておりません。

会計年度任用職員が1名減って、正規の心理士職が入って巡回相談をやっているという体制になっておりますので、昨年度よりも、より多くの件数をこなしていくのではないかと期待しているところです。

また、就学支援専門員につきましては、巡回相談とは別で、特別支援学級等に入ろう

とする児童・生徒の数が大変増加しております、児童・生徒の総数は減少しているんですが、特別支援学級の学級数等は増加しているところでございます。

今まで学校の教員に教室の子どもたちを一度実習等にして来てもらっていたわけですが、人数が非常に多いので、そうした負担を減らすために就学支援専門員を雇用いたしまして、一番忙しい保護者との面談を、そうした就学に関わる書類等を作る時期に手伝ってもらっているような状況であります。

○藤岡雅哉分科会員 需要に応えるために、まず、会計年度任用職員5人が4人に減って、正規職員が1名になった。それと、この就学支援専門員とは別ですね。分かりました。まず、この判定そのものですとか、児童・生徒の観察、面接というのは非常にニーズが高いということなんんですけど、もう、昨年度の結果を受けて対策をされているので、ある程度、順調にこなせるようになっているという判断でよろしいんですか。

○荒井 健子ども支援課長 以前より、やはり巡回の待ち時間等があるという、ニーズが増えているのに十分こなし切れていないのではないかというお話があって、何年かかけて正規の職員に変えていく、今年度1名雇用するという体制をとってきたことになります。

今後も、そのニーズに合わせて、できるだけ多くのものをこなしていくようにしていきたいと考えています。

○藤岡雅哉分科会員 巡回相談が増えているから数もこなせるようになって、それから就学支援専門員は、今まで現場の教員に負荷がかかっていた部分が軽減されるという意味でよろしいですか。

○荒井 健子ども支援課長 現場の教員が、今までよりも就学支援に上がってくる人数が増えてしまったために、例えば就学支援に上がってくる人数が倍になりますと、子どもたちを自習にする時間が増えてしましますので、そうした時間を軽減するために今年度創設いたしました。

○藤岡雅哉分科会員 了解です。

同じく257ページの心の教室相談事業費というところで3,300万円なんですけれども、目的としては、市内の心に悩みを持つ児童・生徒が生き生きと学校生活を送ることができるようにということと、保護者とかの悩みを解消できるようにということなんですけれども、この3,300万円というのは、ほぼ人件費でしょうか。

○荒井 健子ども支援課長 まず、3,300万円はほぼ人件費でございまして、今、委員がおっしゃったような目的と、別途もう一つ、学校には登校できるんだけれども、教室に入りにくい子どもたちの学びの場としても機能するようにしております。

○藤岡雅哉分科会員 昔でいう保健室登校はまずいので、学校の教室に入りづらい子が心の相談室にという意味は分かりました。

もう一つは、予算決算情報活用ソリューションの中に、成果指標が、登校できるようになった不登校児童・生徒率が、10%と記載があるんですが、これがよく分からなかつたので説明いただきたいんですけど。

○荒井 健子ども支援課長 心の教育相談員から、毎年10月と年度末にアンケート結果を報告していただいていまして、その中で学校に登校できるように、心の教室に来ている子で、例えば今までチャレンジ教室に行っていたんだけれども登校できるようになったと

か、心の教室から教室に行けるようになったと、そういった子どもの数を報告していただいているんですが、その数が10%だったということです。

○藤岡雅哉分科会員 この不登校児童・生徒率の分子と分母を教えてもらっていいですか。

○荒井 健子ども支援課長 心の教室に来ている子のうち、以前は学校に来ていなかつたけれども心の教室に来るようになった、または、心の教室に来ていた子が教室に行くようになったという子どもたちの割合であります。

○藤岡雅哉分科会員 この事業の成果指標なので、要は、心の教室に通われていて、通常クラスに戻れるようになったというふうに考えれば。ちょっと違うのかな。

○荒井 健子ども支援課長 不登校の子どもたちの中には、一度心の教室に来ても、やっぱり少ししたら、またチャレンジ教室に戻ってしまう、または心の教室から教室に行つたんだけれども、また心の教室に戻ってくる子もおりますので、そうした中で、ある程度の期間戻ったことがあるという割合になっていると思います。

○藤岡雅哉分科会員 あくまで成果指標なので、ある程度分かりやすい数値で、この事業が本当に功を奏して、成果を得ているのかということが分かる指標として設定をいただきたいと思うので、ぜひ議論していただきたいと思います。

もう一つ、心の教室というのは恐らく焼津市の呼び方だと思うんですが、校内教育支援センターというのは国が言っているような言葉だと思うんですが、これは役割が違うということですか。

○荒井 健子ども支援課長 同じでございます。ただ、今まで、国が校内教育支援センターというものを提案してくる前から焼津市の心の教室はございまして、焼津市がせっかく心の教室があるので、心の教室に校内教育支援センターとしての役割を担ってもらおうということにいたしました。

○藤岡雅哉分科会員 校外の教育支援センターがチャレンジ教室だとすると、クラスには入れないけれども、チャレンジしているという姿で言えるとすると、何か悩んでいるけど、相談に行くのが心の教室のような気がしていたので、若干意味合いが違うのかなと思ったんですが、そうではない、同じでいいんですか。

○荒井 健子ども支援課長 相談があつて行く場合もあるんですが、心の教室が始まった頃にはスクールカウンセラーがいなかったんです。今現在はスクールカウンセラーも県から配置されるようになりますて、専門的な悩みを相談できる場も増えてきているところもありますので、そういった意味合いもあって、心の教室に校内教育支援センターとしての役割を担つてもらおうと考えて、そちらの方向に動いているところです。

○藤岡雅哉分科会員 そうすると今、心の教室相談員とスクールカウンセラーと両方いらっしゃるということですか。

○荒井 健子ども支援課長 スクールカウンセラーは県で雇用しております、各中学校区に1人、心の教室相談員は市で雇用しております、全小・中学校に1人ずつおります。

○藤岡雅哉分科会員 心の教室相談員は全小・中学校22校に1人ずついるので、常駐だと思うんですけども、スクールカウンセラーは中学校区ごとというと、小学校あたりを巡回ということですか。

○荒井 健子ども支援課長 週に1回程度になっております。

○藤岡雅哉分科会員 1つ危惧するのは、心の教室がかなり人数が増えてしまっている状況がある中で、児童が例えれば悩みを抱えていたとしても、あまりたくさん的人数の中で相談するということがなかなかしづらいんじゃないのかなと想像するものですから、実態としてどうなっているのか、それをスクールカウンセラーがこの日に来るから、この日に相談してなら、それで私はいいと思いますが、実態としてはどうなんでしょうか。

○荒井 健子ども支援課長 子どもが相談に来たときに、もちろん不登校の子が何人かいる中で相談できる子はそこでも相談できますし、やっぱり私は1人で聞いてほしいという場合は、今度の何曜日にスクールカウンセラーが来るから予約入れておくという形で対応していただいている。

○藤岡雅哉分科会員 実態がある程度分かりましたけれども、恐らくチャレンジ教室もそうですけれども、この校内の心の教室はかなりの人が来られているんじゃないかなと思いますので、学校に戻るとかクラスに戻るのが正解だけじゃないというのは重々承知の上ですけれども、やはり一人一人に寄り添った形で指導ができるように、ぜひ今後も続けていただきたいと思います。

○秋山博子分科会員 今心の教室相談事業費のことで、モデル事業として、今まで4時間だったものを何校かは6時間にできたことで、より対応が丁寧にできるようになったという。このモデル事業というのは、どういうものなのか教えてください。

○荒井 健子ども支援課長 令和5年度より研究指定校を設けまして、小学校2校、中学校2校で、4時間だけですと、どうしても不登校の子で、午後に来たときに心の教室が開いていないために、なかなか対応が難しい場合があるという声がございましたので、6時間にしてみたらどのくらい効果的なのかということを、まず研究指定校で試して、今年度からもう4校増やしまして、今、合計8校で6時間、ほかの学校は4時間の体制で進めているところです。

○秋山博子分科会員 了解です。以前、心の教室相談員をやっていた方が、やはりあと1時間でも2時間でもいたら、もっといろいろできるのにとよく言っていたので、これが広がっていくといいなという。

分かりました。

○河合一也分科会員 265ページ、子ども会健全育成支援事業費に関してなんですが、4校区からの申請があったということなんんですけど、この4校区はどこかというのと、その内容を教えていただければと思います。

○谷澤富美子家庭支援課長 焼津南校区で子ども向けマルシェを開催しました。大富小学校区で劇団による表現遊び、和田小学校区で人形劇、狂言鑑賞、座禅体験を行っておりました。大井川東小学校区で折り紙アートを行いました。

○河合一也分科会員 その成果を教えてください。

○谷澤富美子家庭支援課長 成果なんですが、子ども会の組織の活動というのが、異なる年齢の子どもたちや地域の方々に関わって交流を持つということが大事だと思いますので、そういった中で、活動が積極的に行われることによって、地域の方々の関わりとか異なる年齢の子どもたちが一緒に活動ができるということになるかと思います。

○河合一也分科会員 それぞれの地区で特色を持って、子ども会に入っていることで、そういういったいいことがあるなということになって、どんどん増えていくといいなと思うん

ですけど、執行率が令和5年で41.8%で、前年も30.1%ということですから、このよさをもっとアピールするというか、申請の促進みたいなことは何かされているんでしょうか。

○谷澤富美子家庭支援課長 焼津市子ども会連合会の総会が5月にありますて、そのときに担当が総会に出向きまして補助金の説明をさせていただいて、積極的な活用をしていただきたいということで呼びかけはさせていただいております。

○河合一也分科会員 ぜひ今回の4地区のことも含めて、そのよさをもっとほかの地区にもアピールできたらいいかなと思いますので、よろしくお願ひします。

○藤岡雅哉分科会員 257ページの1款1項3目のいじめ防止等対策事業費500万円ですけども、目的はいじめの未然防止と早期発見だと思うんですけれども、実績の中に、いじめそのものの件数とか、それが減ったか増えたかというようなことがなくて、いじめの解消率があって、数字が分かりづらいんですけれども、その相関関係、あるいはいじめの件数そのものの実態を捉えられていたら教えてください。

○荒井 健子ども支援課長 いじめの総数自体は、もちろん年によって、月によって増減がございますし、いじめの件数が多いことが悪いことだとは考えておりませんで、常にたくさん発見して、たくさん解決してくださいということを働きかけているところです。

現在の法によりますと、嫌な思いをすればいじめになるものですから、件数が増えたからよくないということになると、件数が減って認知しないことのほうが心配だと考えておりまして、たくさん認知して、たくさん解消してほしいということで、いじめの解消率のほうが大事だと考えているところです。

○藤岡雅哉分科会員 考え方は分かりました。いじめの解消率の計算の仕方を教えていただけますか。

○荒井 健子ども支援課長 いじめの解消の定義が国のほうで定まっておりまして、3か月以上いじめがやんでいること、いじめの被害がないということを本人に確認して、ないと言っていること、その2点がある場合に解消だということになっておりまして、各学校にも、3か月たつたら確認してくださいということを言っているところです。

○藤岡雅哉分科会員 そうすると、それは目標としては、80%のものが令和6年度は59.95ということで6割というところになりますけど、これはどう評価されるんでしょうか。

○荒井 健子ども支援課長 もちろん、さらに高めていきたいと考えているところではありますが、いじめの認知件数がどうしても3月まで入ってしまいまして、そうすると、1月、2月、3月は全部解消にならないんです。ルール上、3か月たっていませんので。件数は3月まで、解消は12月まで判断せざるを得ないというところも、高くならない理由としてあると考えています。

○藤岡雅哉分科会員 それであれば、期間を変えるか、目標値を変えるかしたほうがいいんじゃないですか。

○荒井 健子ども支援課長 今の御意見を参考に検討させていただきます。

○藤岡雅哉分科会員 小・中学校におけるいじめをなくそうという活動のための事業というのはこれしかないですか。ほかにありますか。

○荒井 健子ども支援課長 いじめをなくそうという意味では、予算がついているのはこ

こだけになると思います。実際は、ネットの業者に講演をしてもらったりという活動をしています。

○藤岡雅哉分科会員 ここに書いてある事業は、ソーシャルネットワークが3人、それからネットパトロール、それから講座なんかを開くという、当然それはそれでいいと思います。私が何を申し上げたいかというと、予算決算情報活用ソリューションの中の今後の方向性という中には、継続していじめの認知を積極的に行い、法に基づいた適切な対応を実施していくことがある。それから、その後の所属長の所見では、いじめ防止対策推進法及び国的基本方針を受け実施する事業、ソーシャルネットワークやネットパトロールが重要な役割を果たしており、実施する必要があると。正直に言うと、これは言葉で受け取った側の印象ですが、国の事業だからやるけど、焼津市としていじめをなくしていこうという意思が私にはあまり感じられないんです。いじめをなくすには、焼津市は具体的に何を行うべきなのかという事業としてこれを捉えていただいて、ぜひ府内で議論していただきたいと感じた次第です。

○荒井 健子ども支援課長 そういう足りなかつたところは反省すべきだと思っております。

ただ、現在の法ですと、正直、いじめがゼロになるとは思っておりませんので、子どもが嫌なときにちゃんと嫌だった、これは自分は嫌な思いをしたんだということを言えて、それを大人が協力して解決していくという体制でできるだけ努めていきたいと考えています。

○藤岡雅哉分科会員 了解です。

同じく257ページの子ども家庭支援事業費282万6,000円ですけれども、家庭児童相談員を1人雇用されるということで、主に不登校の対応、どういう窓口対応をされているのか、どういう実態の活動なのか教えていただけますか。

○谷澤富美子家庭支援課長 具体的には、学校、家庭等への訪問支援、ケース間検討会議の参加とか記録の作成などとなります。

○藤岡雅哉分科会員 専従されている方が1名、令和6年度からの事業ということでよろしいですよね。

○谷澤富美子家庭支援課長 令和6年度の事業です。

○藤岡雅哉分科会員 お一人ですか。

○谷澤富美子家庭支援課長 はい。

○藤岡雅哉分科会員 学校ですか家庭訪問をされてということで原因究明されたり、場合によっては困り事マルっとサポートセンターとのつながりみたいなものもあるのかもしれませんんですけども、実際に1年通されて活動された評価というのは、どのように見ていらっしゃいますか。

○谷澤富美子家庭支援課長 令和6年度につきましては、そういった訪問等をやった中で、福祉サービスにつながったというのが46件ありました。生活困窮だったりとか、失業保険の手続の支援だったりとか、障害関係だったり、障害者手帳の申請支援、あと生活保護の申請支援、家庭ではできないことをこちらで付き添って、窓口で支援するということによって、申請につながったということになります。

子ども支援課と家庭支援課の両課が中心となって、福祉関係と連携しながら、そういう

った訪問とか公的サービスの支援などを行って、子どもと家庭の困り事に寄り添うことによって、今まで外に出られなかった御家庭とか、申請できなかった御家庭の支援をさせていただいております。

○藤岡雅哉分科会員 これは非常にすばらしい事業だと思います。きっかけは不登校かもしれないんですが、その上にあるのは、やはり家庭の問題ということを一つ一つ寄り添って、丁寧に対応されていこうとする姿勢ですので、非常に感銘を受けました。以前、困り事マルっとサポートセンターの方とお話をしたときも同様な感じましたので、各担当との連携というのもかなり重要になると思います。かなり多岐な問題に関わってくると思いますので、ぜひそのように連携を取っていただいて、さらに活動を深めていただきたいと思います。

○内田修司分科会長 ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○内田修司分科会長 ほかにないようですので、質疑、意見を打ち切ります。

以上で、予算決算審査特別委員会総務文教分科会の学校福祉部所管部分の審査を終了いたします。

当局の皆さん、お疲れさまでした。

ここで16時5分まで休憩いたします。

休憩（15：56～16：05）

○内田修司分科会長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、認第8号中、行政経営部所管部分を議題といたします。

それでは、質疑、意見のある分科会員は御発言願います。

○奥川清孝分科会員 83ページの市民税滞納繰越しと、2目の固定資産税滞納繰越しのところなんですけど、地方税滞納整理機構のほうへ依頼して回収をしているということだと思うんですけど、60件の事案を依頼したということで予算決算情報活用ソリューションに載っていますけど、地方税滞納整理機構への負担金が789万3,880円、回収はどのぐらいあるんですか。

○前川英己納税促進課長 令和6年度の回収金につきましては、国保会計と一般会計両方合わせまして60件移管しております、徴収金額がおおむね、本税で4,100万円ほどとなっております。

○奥川清孝分科会員 一般会計と国保会計を分けられますか。

○前川英己納税促進課長 全体のうち、国保会計がおおむね1,600万円ほど、残りが一般会計となります。

○奥川清孝分科会員 一般会計の内訳は。

○前川英己納税促進課長 一般会計なんですけれども、まず、市県民税がおおむね1,700万円ほど、法人市民税が44万円ほど、固定資産税が760万円ほど、軽自動車税が33万円ほどとなります。

○奥川清孝分科会員 地方税滞納整理機構へ案件を送る、その基準というのはどうなっているんでしょうか。

○前川英己納税促進課長 滞納額がおおむね50万円以上で、滞納繰越分で解決への糸口がない方を移管しております。

○奥川清孝分科会員 了解です。

○藤岡雅哉分科会員 167ページの3項2目のホームページ運営事務費ということで、ホームページの管理システム保守というところで外部へ委託している費用がほとんどだと思うんですけども、予算決算情報活用ソリューションの中には、令和6年2月にホームページ全面リニューアルを行って、ホームページのアクセス数も増えていると書いてあるんですが、その同じところのホームページアクセス件数の成果指標のところで、令和5年度6,165件に対して、令和6年度が5,875件と若干下がっているものですから、どういう評価をされているのかなということを1つお尋ねしたいと思います。

○岡本将行シティセールス課長 リニューアルによって、ホームページを見やすく動線を整理したところですが、同時に、情報発信については、LINE等でも充実させているところでございます。ホームページを御覧いただかなくても、LINE等で情報がキャッチできるというところからの多少の増減は毎年ございますので、そういったところと推測しております。

○藤岡雅哉分科会員 LINEはLINEでシティセールスとして多分設定しているものがあると思うんですけど、これはあくまでホームページのアクセス件数で、増えればよしではないですよということを申し上げたいのかもしれませんですが、あくまでこれはホームページの事業なので、それについて件数を別に追っかけているものではありませんということだったら、成果指標としてはおかしくなってしまいますし、今の御説明だと、あまりうまく理解できないところがあるんですけども。

○岡本将行シティセールス課長 ホームページのアクセス件数を確かに成果指標として設定してございます。ただ、件数が令和5年度と比べると確かに減っているところはございますが、目標値として設定しているものに対しては、十分なほどの成果を上げているものと感じております。

○藤岡雅哉分科会員 了解しました。

○奥川清孝分科会員 167ページの広報広聴事業費、今、意見箱の運営をやっていると思うんですけど、この意見箱に入った昨年度の件数はどのぐらいで、処理はどうなっているんですか。

○岡本将行シティセールス課長 昨年度、令和6年度の意見数は全部で491件ございます。内訳としては、メールで届いたものが420件、それから紙面、投書で頂いたものが71件ございました。

○奥川清孝分科会員 これだけの件数が入ってきて、その処理をするに当たって、意見箱の処理する規定というかは、どのような形で処理をしていくんですか。

○岡本将行シティセールス課長 いただきました御意見につきまして、回答を求めるもの、それから回答を求める意見としていただくものがございます。多くの場合、回答を求めるという形のものでございまして、意見箱は今申し上げましたように、メールによるものと紙によるものがございます。まず、メールによるものは、職員が毎日チェックできますので、意見をいただいてから15日以内に担当課から御質問をいただいた方に対して返すという運用をしてございます。

それから、投書で、紙面で頂くものについては、必ずしもこれがシティセールス課に提出されるものではなくて、大井川庁舎であったり、各地域交流センターで受け付けるものもございますので、そちらの施設からシティセールス課に送られてくる期間、それから、シティセールス課から担当課に回送する期間、それから担当課が御質問者に対して郵送等で返す期間を含めまして、3週間以内に回答するという運用をしてございます。

○奥川清孝分科会員 本来、市が回答できないようなものの対応はどうするんですか。

○岡本将行シティセールス課長 ただいまホームページのほうに、13件ほど回答できないものとして例示を示してございます。こちらのものに関しましては、原則回答をいたしておりません。

○奥川清孝分科会員 議会関係に関するようなものが意見箱に入るということがあると思うんですけど、議会とすると、市民の意見箱という制度はつくっていないですよね。それで、市のほうは、意見箱として市の事業をいろんな部分に関係して、意見箱で入ってくるものに対しては回答すると。そうすると、本来、議会として意見箱制度を設けていないので、市としては回答できないということで、意見箱へ入れた方に回答できませんという回答をするという形での処理をしているんですか。

○岡本将行シティセールス課長 議会事務局に私どもから御意見を回送いたしまして、議会事務局から適した回答、もしくは回答できない旨の返答をしていただいている形になります。

○奥川清孝分科会員 議会のほうは意見箱制度を採用していないということなんで、本来なら、それは市のほうで受けたメールであれば、該当者へ、議会事務局へ直接意見を申してくれとか、そういう対応をするべきじゃないんですか。

○岡本将行シティセールス課長 回答につきましては、市として確かに、市民が市に対する御意見をいただいたものでございます。そう認識してございますので、行政機関が違うという形で、議会の件は二元代表制で違いますよという形で突っぱねるということは、私どもとしては、しておりません。担当課として議会事務局に回送し、そこで回答ができるものであれば回答してくれという形でお願いしているものでございます。

○河合一也分科会員 広報やいづ発行費に関してなんんですけど、市外からも高く評価されていることとか、紙面も刷新されて、本当に見やすくて、写真の使い方もいいなと思って評価しているんですけども、市民の意識調査でいくと、86.7%は高い率だと思いますけど、その2年前は95.4%で、それに比べると読んでもらえていないというのは、LINEとかウェブ上で見る人がいるということなんですかね。分析ができていらっしゃいますか。

○岡本将行シティセールス課長 広報やいづにつきましては、新聞の折り込みに入っている形もございまして、この枚数が減ってきてているというのも一因だとは思いますが、確かに今、電子で見ていただく方も多くいますので、それもかなりの要因を占めているものと考えております。

○河合一也分科会員 どれだけ読んでいるのかという数値は、例えば市民意識調査の中の広報を読んでいるところに、細かく分けるとか、例えば折り込みの、紙媒体で見るのかウェブ上で見るのかとか、そういうことは分けていないんでしょうか。

○岡本将行シティセールス課長 私どもも、アンケートでいろいろ聞きたいところはござ

いますが、今、総合計画の中での成果を測るためのアンケートでやってございまして、その質問に関しては多岐にわたります。回答してくださる市民の方が、あまりに質問数が多いと、それだけで回答数のほうが減ってきてしまう現状も踏まえた中で、最低限のところで成果を測るようなものにしておるものですから。また、今、委員からいただきました御意見を、こちらのほうでもう一度かみ碎いてみたいと思います。

○河合一也分科会員 印象としては、10ポイント減っているような印象は私はないんですね。やっぱり皆さんを見ておられるなという印象はあるもんですから、その辺はちゃんと確認できるようなものがあれば、こうやって見てもらっていますみたいなものがあれば、なおいいかなと思ったんで。ただ減っているなんて思われるの嫌な感じがするので。

○藤岡雅哉分科会員 同じページの2款1項2目のシティセールス推進事業費、これはA Iチャットボット、LINE、それから市民リポーターという事業が入っているもので、チャットボットについての質疑なんですけれども、ChatGPTはじめ、生成AIが始まる前に導入したチャットボットと思われるんですけれども、チャットボットの利用率も含めて、どのような評価をされていますでしょうか。

○岡本将行シティセールス課長 チャットボットにつきましては、発話数等につきまして順調な伸びを示しておるものですから、これも有効な1つの情報の発信の手段であると認識をしてございます。

ただ、昨今、チャットボットにつきましては、入れてある質問に対してしか回答できないという部分もございますので、この辺のQ&Aの充実は1つ課題だと思っております。皆様も最近お聞きになっているのではないでしょうか。ChatGPTとかAIを使ったこういったチャットの形式も世の中には出てきていることも事実ですので、その辺の研究は今進めているところでございます。

○藤岡雅哉分科会員 今後の方向性というコメントのところにも、ChatGPTなど、今後、より利用者にとって利便性の高い新しいシステムの導入ということで、これは主にやっぱりチャットボットの活用という意味で、今研究中ということですね。

○岡本将行シティセールス課長 そのとおりです。

○藤岡雅哉分科会員 具体的に、ツール等々の比較検討は進められているんですか。

○岡本将行シティセールス課長 具体的に、インターネット、それから他市町の事例を聞きながら、あるいは民間事業者様からの売り込みもございますので、それらの情報を今収集しているところでございます。

○藤岡雅哉分科会員 了解です。

171ページですけれども、2款1項2目地域おこし協力隊活動事業費というところで、元地域おこし協力隊員の起業に対する支援というところなんですけれども、これは地域おこし協力隊を依頼したときの約束みたいなもので、こういう事業をされているんでしょうか。どういう約束があったのか、ちょっと教えていただけますか。

○藤本多加志政策企画課長 ただいまの地域おこし協力隊の起業支援の話なんんですけど、特に、当初採用するときに、そういった補助金がありますよということで約束したような補助金ではなくて、卒業するに当たって、こちらから、こういったものもありますということで紹介をしているような事業になっておりまして、特に約束した事業となって

いるわけではありません。

○藤岡雅哉分科会員 契約上の約束事ではないけど、こういう仕組みがありますから活用してみたらいかがですかという。それは国の補助も受けられるということですか。

○藤本多加志政策企画課長 特別交付税の措置の対象にはなってきます。

○藤岡雅哉分科会員 地域おこし協力隊の事業が商工観光課にもありますけれども、すみ分けの意味合いだけ教えてください。

○藤本多加志政策企画課長 採用する目的に応じて所管する課を分けておりまして、商工観光課で採用している地域おこし協力隊は、観光交流とかそういうところに資する地域おこし協力隊となっておりまして、こちらで採用しているのは、関係人口であるとか、そういったところの創出を図るための地域おこし協力隊となっております。

○藤岡雅哉分科会員 これは、ずっと危惧していたことなんですが、地域おこし協力隊として赴任していただいた方が、比較的年齢層の若い方がいらっしゃいますが、契約が終わってしまうと、どうやって自分が収益を得ていくのかということを、言い方は悪いんですが、使い捨てになつていいかというのは非常に危惧していたところですので、こういった起業のあっせんですとか、そういったものは私自身は賛成な事業ですけれども、せっかく焼津市のために貢献してくれようとした方に対して、やはり寄り添った形で、今後、将来にわたっても、やはり何らかの責任までは言えないかもしれません、配慮はしていただければありがたいかなと思いました。

○河合一也分科会員 今のに関連してなんですけども、観光のほうは8月に1名決まったというのを聞いているんですけど、求めている人材、あと募集方法、今回、総務省にアドバイス聞いたということなんですけど、そのアドバイス内容を教えてもらえば。

○藤本多加志政策企画課長 今年の1月25日なんですけど、東京で地域おこし協力隊の募集に対しての相談会が開かれてまして、そちらに、元地域おこし協力隊1名と私どもの職員で参加しまして、その中で4人ほど焼津市のブースに相談に来ていただいたんですけど、適任者というところで、なかなかいい人物が来られなかつたということで採用には至っていないわけなんですけど、そういった中で、地域おこし協力隊に対してアドバイザーを派遣していただいて、ウェブになるんですけど、相談を行つたところ、助言があつたことは、募集前から3年間の活動をしっかりとイメージしておく必要があるとか、あとは、募集要項の優良事例について助言いただいたとか、任期終了後の隊員の位置づけをしっかりと募集前から決めておいたほうがよいなどのアドバイスを受けております。

○河合一也分科会員 任期終了後の隊員の支援について、その後は焼津に関わってもらえるようなことではあるんでしょうか。その後はどうなつているんでしょうか。

○藤本多加志政策企画課長 元地域おこし協力隊については、これまで4人採用しております、そのうち2人の方が、先ほどの補助金を使いまして起業を行つております。

最初に、三浦愛さんという釣りの方が起業して、焼津市を中心に遊漁船の関係で仕事をしているんですけど、今浜松市も含めて活動範囲を広げているような形なんですけど、それから、鈴木銀次郎さんというけん玉の方が市内で起業して、定住されているような形となっております。

あともう一人、花田さんという方がいらっしゃったんですけど、この方は特に起業とかしているわけではないんですけど、市内にお住まいの状況となっております。

- 河合一也分科会員 いい人をまた採用してください。
- 秋山博子分科会員 関連です。そうしますと、予算決算情報活用ソリューションにあります執行歩合が9.7%というのは、採用が令和6年度はそういう状況だったのでということですね。
- 藤本多加志政策企画課長 もともと見込んでいた地域おこし協力隊の方が採用できなかったということで、1年分の予算を取ってあったものですから、その分が未執行という形で、執行残となっているような状況となっております。
- 奥川清孝分科会員 171ページの静岡福祉大学連携事業費なんですけど、予算決算情報活用ソリューションですと、様々な福祉課題だとか、あるいはいろんな企画を実施されておりますけれども、連携事業をやって、土地も市で貸しているわけですよね。そういう非常に関連性が深いというか、いろいろ連携していくかなくてはならないと思っているんですけど、この成果だとか課題、そういったものをどのように評価しているのかなどいうところを含めてお伺いしたいと思います。
- 藤本多加志政策企画課長 静岡福祉大学の課題解決事業なんですけど、昨年度については、子育て支援事業であったり中心市街地の活性化事業、また、産業振興の推進事業であったり、幅広く市の事業に御協力をいただいているところであります。
- その一方で、サテライトキャンパスにつきましては、利用のほうが、昨年で言いますと27日しか使われていないような状況だったものですから、その辺については、こちらとしても費用対効果の面で危惧しておりますし、今年度の頭に、静岡福祉大学の事務局と話合いの場を持たせていただきまして、今後のサテライトキャンパスの在り方について、今、協議を進めているところでありますし、また来月の頭に協議させていただくということで、その在り方については、一応年内をめどに方向性というのが見えてくるような形で今進めているものですから、またはっきりしたところで皆様にもお知らせしたいと思いますけど、今、このような状況となっております。
- 奥川清孝分科会員 市が非常に期待して誘致したかどうか分からないんですけども、今年度の事業を含めて見ても、その効果があまり見えないという気がするものですから、また、その事業の内容等を、よく相談していただいたほうがいいかなと思います。
- 藤岡雅哉分科会員 関連です。私もこのサテライトキャンパスに着目しているところではあるんですけど、実際に稼働率が低いというのは、そのとおりのことだと思いますが、ここを使うに当たって何か制約がありますか。例えば市が何かイベントを行うですか、そういったときにここを積極的に活用するというのも稼働率を上げるための1つの工夫だと思うんですが、何か制約はあるんでしょうか。
- 藤本多加志政策企画課長 焼津市として建物を借りているものですから、市の主催事業であれば全然使うことは問題ないんですが、ただ、もともと民間の事務所として使われていた場所になるものですから、キャバ的に人をたくさん呼び込むということがなかなか難しいということと、当然駐車場もないものですから、その辺が課題がありまして、利用頻度が上がっていないような状況となっております。
- 藤岡雅哉分科会員 ぜひ市でも、何か小規模でもイベントをやられたりとか、特に静岡福祉大学という特性もあるので、若い方と意見交換をされたりですとか、使い方は幾らでもあると思うのが1つと、焼津PORTERSでもどこでもいいんですが、若い方の

意見を入れて、どんなふうに活用したらいいんだろうということを、ぜひ一緒に考えてみていただけたらいいかがかなと思います。

○秋山博子分科会員 171ページの2款1項6目総合計画推進事業費1,724万7,475円とあるんですけれど、連携して進めるということでプロジェクトチームを立ち上げていますという説明がありましたけれども、幾つのプロジェクトチームを、それぞれどんなテーマで立ち上げて活動されたのか教えてください。

○藤本多加志政策企画課長 プロジェクトチームの数についてなんですが、令和6年度、昨年度については22件のプロジェクトチームを立ち上げております。

あと、中身のほうなんんですけど、去年やった令和6年度の主なプロジェクトチームについては、DXの推進、移住定住支援、それから、駅周辺にぎわい交流創出、子どもの健やかな成長支援、あとはクルーズ客船の誘致であるとか、介護人材の確保などのプロジェクトチームを立ち上げております。

○秋山博子分科会員 令和6年に22件立ち上がって、それぞれの取組といいますか、どういう形で進めるのかなんですが、令和6年度で終了しているということですか。または、これはずっと、その課題をある程度見通しつけて、何らかの事業につなげたところで終了ということになるんでしょうか。

○藤本多加志政策企画課長 プロジェクトチームについては、毎年検証や見直しを行っておりまして、昨年度事業でいいますと、22件のうち7件が昨年度で終了しております。また、そのうちの4件については再編されておりまして、年度ごとにプラッシュアップしながら継続している事業、それから、終了している事業の仕分をしております。

○秋山博子分科会員 了解しました。

○藤岡雅哉分科会員 同じく171ページの推しまち焼津推進事業費1,770万円ということで、関係人口の創出ですか拡大のためのデータ分析ということだと思います。交付金を活用した、3年間で成果を求める事業だと思うんですけども、まず、令和6年度にスタートされて、地域ブランディング構築に向けた調査などというところが書いてあります。実際にどこに委託して何が調査として分かって、今後にどう活かそうとしているのか教えてください。

○藤本多加志政策企画課長 まず、推しまち焼津推進事業のそもそもの目的なんですが、この事業は、本市と多様な関わりを持つ関係人口、推しやファンという位置づけをしているんですけど、その関係人口を創出するために3年間の計画で行っております。

昨年度の事業の委託については、楽天に業務を委託しております、推しまち焼津推進事業ということで委託をしているんですけど、事業内容については、焼津市の良質なブランドイメージや情報を適切なターゲットに発信して、市に対する興味と理解を深めると同時に、ファンを囲い込む仕組みを構築して、ファンとの接点を増やしていくことで、心理的、経済的な関係性を段階的に進化させていくことなどを目的に事業を行っているんですけど、具体的にはふるさと納税の寄附者層の分析を行って、どういった方々が焼津市に興味を持っていただいているかというのを探っているような業務になっておりまして、この分析の中で、ターゲットをロイヤル層と一般層と、あと離反層のような形で3つの層に分けておりまして、一応ターゲットを絞って、その方の深掘りをしているような事業となっております。

○藤岡雅哉分科会員 今のお話を聞いておりますと、これから焼津の推しやファンをつくりしていくに当たって、まずは焼津市にふるさと納税していただいた方の分析を行ったということですね。

○藤本多加志政策企画課長 補足として、市民ワークショップを2回やっておりまして、その中でシティコンセプトの種ということで、ワークショップの中の意見で、美しい海や山、温泉など様々な魅力と出会いがあり、身近な距離で仕事ができるまちであることなどということで、コンセプトのまとめとしまして、フレンドリー、都会よりも自分が主体となり、変化させられる余白がある、焼津出身でありながら魅力に気づいていないというようなことがあったものですから、こういったシティコンセプトの種を活かして、今年度、焼津のブランディング、キービジュアルといったものをつくるような作業を行っているところであります。

○藤岡雅哉分科会員 今はまだ、市民のイメージの調査を行って、ブランディングを今年度かけて行って、来年度がいよいよ市場に対するアプローチということなんですか。

○藤本多加志政策企画課長 ブランディング、キービジュアルについては、今年度中に策定予定となっておりまして、今後、ウェブ物産展みたいなのもやっていく予定でいるものですから、そういったウェブ物産展の中で使ったり、こういったキービジュアルであるとかブランディングを使っていただくような形で協議会を立ち上げて、その中には民間の方々にも入っていただいて意見を聞きながら、今つくっているところなんんですけど、こういったことで今年度中には、キービジュアルについては出来上がる予定となっておりますので、その辺の活用をしていくということになっております。

○藤岡雅哉分科会員 ふるさと納税から発しているのでウェブ物産展につながるとか、そういうことは理解ができるんですが、そもそもは関係人口の創出、推しですかファンの創出、それにつながる活動がいま一つ見えてこなかったんですが。

○藤本多加志政策企画課長 昨年度、やいづ親善大使の青木詩織さんがSKE48を卒業されるということで、そのときに卒業記念ライブを焼津文化会館で行ったんですけど、SKE48はコアなファンがすごくついておりまして、当然、青木詩織さんにも、そういった推しのファンが大勢いらっしゃったものですから、そういった方々と関係性を築くことも重要であると考えまして、卒業記念ライブを行ったときに、来場者の約7割ぐらいファンの方々が県外からいらっしゃったものですから、その方々に意見を聞くワークショップの場を設けておりまして、関係人口づくり、そこを発展させて焼津のファンクラブを創設していきたいような形で考えております。

○藤岡雅哉分科会員 今まだ、ブランディングの途中というような認識をします。関係人口創出って、今まさに一緒にやろうとしている二地域居住も1つそれにつながってくるものであるとは思いますが、今気になっているのは、SKE48のような、ちょっと偏ったところに行きそうな気がして、もっと広く焼津ファンをつくるんだというようなところがあまり見えてこなかったので。多分御説明が、うまく理解できなかっただけかもしれないで、ぜひ広く焼津市をアピールして、焼津ファンをつくるためのブランディングを形づくっていただきたいなと思います。

175ページなんですかけれども、スマートシティ推進事業費1億7,200万円というところです。これは、紙の地図のデジタル化ですか、地図情報を庁内で共有するためのもの

ですか、いろいろなものが含まれていると思いますけれども、この中の金額で大きなウエートを占めるものが、スマートマップ焼津のものだったと推測するんですが、その辺、金額的な面を教えていただけますか。

○河守邦人DX推進課長 スマートシティ推進事業費でございますが、主な費用としましては、スマートシティYAZUのプラットフォームに関する地図情報の構築費用であったり、それに関する運用保守という部分になります。

○藤岡雅哉会員 1億7,000万円全てですか。

○河守邦人DX推進課長 全てではないです。この1億7,000万円の金額の内訳ということですか。

○藤岡雅哉会員 その額は結構ですので、スマートマップに関する部分で。

○河守邦人DX推進課長 まず、大きなものとしましては、スマートシティYAZU、プラットフォーム地図のデータ機能及びGISの構築費用でございますが、こちらが4,570万5,000円、あと、スマートシティYAZUプラットフォームの保守運用、スマートシティYAZUの保守の部分がありますけど、こちらが2,523万7,960円です。

あと大きなものとしましては、スマートシティYAZUプラットフォーム地図のデータ連携の構築費用になりますが、こちらが2,934万8,000円、この辺りが主なものになります。

○藤岡雅哉会員 スマートマップ焼津に関する事業で8,000万円近くということだと思います。これは昨年度の使われたお金、これからスマートマップ焼津の活用になってくると思うんですけども、昨年度の構築を受けて、どのようにこれを活用していくこうとしているのか、教えてください。

○河守邦人DX推進課長 こちらのスマートマップ焼津につきましては、地図情報システムでございます。GISを使った情報でございまして、ピンポイントで場所の指定ができるというものですございます。同じようなシステムで、例えばグーグルマップであったり、ヤフーの地図情報というのがございますけど、そちらは、一般的なお店の情報だったり、そういうところが取得できるものでございます。

対しまして、こちらのスマートマップ焼津につきましては、焼津市独自の情報が掲載できるということで、主なものとしましては、まず防災情報です。ピンポイントの防災情報などがこちらで提供できます。その他には、例えば焼津市の施設の情報であったり、あとは、焼津市の観光情報なども提供できます。また、まちづくりの情報なども掲載できるということで、焼津市独自の情報を地図に落として、市民の皆様が確認できるというものですございます。

○藤岡雅哉会員 非常にいいものだと思います。残念なのは、市民はあまり知らないと思いますので、ぜひ周知に努めていただきたいということが1つと、もう一つ地図情報を出されているもの、防災地図ですとか、そういう情報というのは必ずリンクをして、運営がばらばらにならないようにしていただきたいのと、市民の要望をぜひ聞いていただいて、こんな地図情報があつたらいいなというものには、ぜひ耳を傾けていただいて、どんどん新しい取組をしていただくと、全国的には非常に優れた取組だと思いますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

○奥川清孝会員 177ページの減債基金積立金なんですが、新病院というような記

載もあったんですけど、10億円、これの根拠、どういう形で数字が出たんですか。

○山下浩一財政課長 減債基金の元金積立金の新病院の建設分ということで10億円の根拠といいますか、これから、新病院の建設に向けて進んでいく中で、当然、病院の建設には市の法定の繰出金であるとか、その辺の部分がかかるべきです。また、それについて、市のほうで起債を借りて、元利償還というふうなところは、当然この後、長期間発生してくるものがございますので、そのためにできる範囲で積み立てておいて、将来の元利償還金に備えているという形ですので、できる範囲ということで今、10億円という形で積み立てをしているという状況でございます。

○奥川清孝分科会員 分かりました。

もう一点、181ページの定額減税補足給付金調整給付事業費。支給するにかかった経費、何%ぐらいかかったのかというところを概略で結構です。それと、支給の対象者になっているけれども、支給できなかったとか、その辺の状況を教えてください。

○戸塚裕樹課税課長 定額減税の給付金の実績額なんですが、給付金の実績額は10億2,160万円、予算に対しての執行率は83.1%になります。給付金の支給対象者数で、2万6,299件、対象があったんですけども、その中で給付金を実際に支給している人の数が2万5,118件、辞退ですとか未申請が1,181件でした。

○奥川清孝分科会員 あと経費は。

○戸塚裕樹課税課長 経費は、約8,015万円です。

○内田修司分科会長 ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○内田修司分科会長 ほかにないようですので、質疑、意見を打ち切ります。

以上で、予算決算審査特別委員会総務文教分科会の行政経営部所管部分の審査を終了いたします。

当局の皆さん、お疲れさまでした。

これで、当分科会の議案の審査は全て終了いたしました。

これをもちまして、総務文教分科会を閉会いたします。皆さん、お疲れさまでした。

閉会（16：58）